

平成28年第2回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成28年3月8日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成28年3月8日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 山田伸之君 | 2番 | 荒井眞理君 |
| 3番 | 駒形信雄君 | 4番 | 渡辺慎一君 |
| 5番 | 坂下善英君 | 6番 | 大森幸平君 |
| 7番 | 笠井正信君 | 8番 | 中川直美君 |
| 9番 | 大澤祐治郎君 | 10番 | 金田淳一君 |
| 11番 | 浜田正敏君 | 12番 | 中川隆一君 |
| 13番 | 岩崎隆寿君 | 14番 | 中村良夫君 |
| 15番 | 村川四郎君 | 16番 | 佐藤孝君 |
| 17番 | 金光英晴君 | 18番 | 猪股文彦君 |
| 19番 | 金子克己君 | 21番 | 竹内道廣君 |
| 23番 | 近藤和義君 | 24番 | 根岸勇雄君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

| | | | |
|-------------------------|-------|----------|--------|
| 市長 | 甲斐元也君 | 副市長 | 金子優君 |
| 教育長 | 児玉勝巳君 | 総合政策監 | 池町円君 |
| 総務課長 選挙管理委員会 事務局長 | 渡辺竜五君 | 総合政策長 | 小林泰英君 |
| 行政改革課長 | 本間聡君 | 世界遺産推進課長 | 安藤信義君 |
| 財務課長 | 池野良夫君 | 地域振興課長 | 加藤留美子君 |
| 交通政策課長 | 渡邊裕次君 | 市民生活課長 | 村川一博君 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------|------|---|---|---|---|---|-------|-----|---|---|---|---|---|
| 社会福祉課 | 福産長 | 鍵 | 谷 | 繁 | 樹 | 君 | 高齢福祉課 | 福興長 | 後 | 藤 | 友 | 二 | 君 |
| 農林水産課 | 水産長 | 坂 | 田 | 和 | 三 | 君 | 観光振興課 | 振興長 | 大 | 橋 | 幸 | 喜 | 君 |
| 産業振興課 | 振興長 | 市 | 橋 | 秀 | 紀 | 君 | 建設課 | 課長 | 清 | 水 | 正 | 人 | 君 |
| 学校教員課 | 教員育長 | 吉 | 田 | | 泉 | 君 | 社会教育課 | 育長 | 越 | 前 | 範 | 行 | 君 |
| 両津病部 | 院長 | 小 | 路 | | 昭 | 君 | 農業委員会 | 会長 | 長 | | 敏 | 宏 | 君 |
| 危機管理 | 管理幹 | 羽 | 藤 | 政 | 吉 | 君 | 庁舎整備 | 備幹 | 猪 | 股 | 雄 | 司 | 君 |
| 農林水産 | 水産幹 | 安 | 達 | 正 | 博 | 君 | | | | | | | |

事務局職員出席者

| | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|---|---|---|---|---|-----|-----|---|---|---|---|---|
| 事務局 | 局長 | 源 | 田 | 俊 | 夫 | 君 | 事務局 | 次長 | 中 | 川 | 雅 | 史 | 君 |
| 議事 | 調査係 | 齋 | 藤 | 壯 | 一 | 君 | 議事 | 調査係 | 太 | 田 | 一 | 人 | 君 |

平成28年第2回（3月）定例会 一般質問通告表（3月8日）

| 順 | 質 問 事 項 | 質 問 者 |
|---|---|---------|
| 1 | <p>1 市民の生命・財産を災害から守るための空港、港湾、道路等の整備の見通しについて</p> <p>2 さらに高齢化を迎える佐渡市の医療体制について</p> <p>3 平成30年度に合併特例債の期限を迎えるが、行政関連の平成30年度までの計画とその後の主なものについて説明を求める。これには行政改革が伴うが、スクラップについても説明を求める</p> <p>4 佐渡金銀山の世界遺産登録の日本政府推薦の見通し及び増加が見込まれる観光客の対応について、具体的に説明を求める</p> | 猪 股 文 彦 |
| 2 | <p>1 施政方針に元気な産業と安定した雇用の創出と謳われているが、人口減少や少子高齢化に伴い市内の労働力人口や労働投入量は減少している。市内総生産額もこの10年間で約500億円減少し、特に農業、製造業、建設業などの落込みは顕著で、民間事業所数や従業員数は大きく減少し、厳しい経営状況に置かれている。さらに業況感では10月の「良い」から「悪い」に転化し、先行きについても「悪い」が拡大する見通しで、佐渡はもはや危機的な状況にあるとみている。これまで景気対策をはじめとする様々な施策を講じてきたが、その費用対効果がなかった現れではないか。この問題の解決に繋がる対策はあるのか</p> <p>2 島の魅力発信とおもてなしの推進について以前から指摘してきたが、昨年3月に開業した北陸新幹線や4月に就航した高速カーフェリーあかねの効果があつたにもかかわらず、佐渡観光が停滞している原因は何か</p> <p>3 UIターンを進めても、就労の場がないと生活基盤が成り立たないが、この分析ができていますか</p> <p>4 中学校卒業時までは子育てに負担がかからないような子育て支援策をしないと、生活が困窮し、安心して子供を産める環境にはならないのではないか。抜本的な改革をして少子化に歯止めをかけるべきではないか</p> <p>5 米の高付加価値化による農家所得の確保についてどのように向上させるのか</p> <p>6 木育とは、幼児期から木に触れ合う環境を整えることで、赤ちゃん自身や子育てする人が木の良さを知り、豊かな子育ての実現を目指す活動である。（仮称）金井地区統合保育園に木製の積木を配備することだが、他の保育園にも配備する考えはないか</p> | 笠 井 正 信 |
| 3 | <p>1 元気な産業と安定した雇用の創出</p> <p>(1) 創業支援体制の強化</p> <p>創業支援ネットワーク（（仮称）しごと応援ネットワーク推進事業）及び創業・中小企業支援融資利子助成事業（商工業者支援事業）について</p> <p>① 具体的にどのようなものなのか</p> | 渡 辺 慎 一 |

| 順 | 質 問 事 項 | 質 問 者 |
|---|---|---------|
| 3 | <p>② 小規模支援法と関係があるのか</p> <p>(2) 未来を担う人づくり グローバル人材育成事業及び教育大綱について</p> <p>① グローバル人材、世界に羽ばたく人の具体的説明を求める</p> <p>② 佐渡とのかかわり</p> <p>2 島の魅力発信とおもてなしの推進 佐渡オリジナルデータ及びRESASを活用した佐渡版DMO形成事業について</p> <p>(1) RESASとは</p> <p>(2) 佐渡版DMOとは</p> <p>(3) このことにより何がどのように変わるのか</p> <p>(4) 期待する効果等</p> <p>3 持続可能な地域づくりと安全・安心の確保 元気な地域づくり支援事業及び地域自主組織活動支援事業について</p> <p>(1) 具体的にどのような組織にしたいのか</p> <p>(2) どのような効果を期待しているか</p> <p>4 佐渡市医療構想について 佐渡の将来をどのように見据え、どのように対処しようとしているのか</p> | 渡 辺 慎 一 |
| 4 | <p>1 日本一お客様に愛される島づくりの成果について 4年間の本庁、各支所・行政サービスセンターにおけるソフト面からの成果判定について</p> <p>(1) 日本一お客様に愛される島づくりへのチャレンジは、全職員の共通目標か、本庁各課や各支所・行政サービスセンター別の自主的な目標設定か。それとも、特に具体的な目標は定めていないのか</p> <p>(2) 目標達成の判定に際し、どのような基準で組織や個人を評価するのか。また、来期も継続するのか</p> <p>(3) 市民に対しては、日本一お客様に愛される島づくりへの目標は定めないのであるか</p> <p>2 まちづくり協議会の成果と一般的市民の協力について</p> <p>(1) まちづくり協議会は全地区で設置されたのか</p> <p>(2) 地域活性化の成果が出ている地区と出していない地区の検証は行ったか</p> <p>(3) 地域審議会やチャレンジ事業等に代わる組織になっているのか。お役所仕事で名目倒れの集団になっていないか。例えば、小獅子舞サミット、南佐渡伝統芸能サミットや小木地区のひな祭り・七夕まつり・花いっぱい運動とい</p> | 村 川 四 郎 |

| 順 | 質 問 事 項 | 質 問 者 |
|---|--|---------|
| 4 | <p>ったイベントの拡大と継続についてどのように考えているか</p> <p>3 佐渡の医療構想で医療レベルのより高い島内完結型病院の育成を目指すべき</p> <p>(1) 市の医療構想は、現状の分析だけで将来の医療体制や医療レベル、施設、規模、人材等の構想が見えない</p> <p>(2) 佐渡市医療介護連携推進検討会とは、どのような組織か</p> <p>(3) 医療構想は、医療圏内のリーダー病院の強い信念と知識で推進すべきだ</p> | 村 川 四 郎 |

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔18番 猪股文彦君登壇〕

○18番（猪股文彦君） 私は、この任期の最後の3月定例会に当たり、多くの佐渡市民にとって心配や不満に思っていることの中で重要なものと思われるものを甲斐市長にお尋ねいたします。甲斐市長も選挙を間近に控えていることも念頭に明確な答弁を求めるものであります。

3月中旬に入り、一挙に春らしくなり、いよいよ選挙の季節になりました。しかし、世界を見渡しますと、空爆、テロ、難民問題など一日たりとも平穏な日はありません。テロも新しい戦争の形だとすれば、平和は戦争と戦争の谷間で、世界で戦争のない日は一日たりともないというクラウゼヴィッツの指摘は100年以上たった今でも正しいと言えます。また、EUの難民問題に端を発した混乱は大きな世界経済の問題に発展していますが、日本も高みの見物というわけにはいかなくなると考えます。

さて、全国で市町村合併問題が浮上して15年以上経過し、合併した自治体はある意味で勝ち戦である、合併しなかった自治体は負け戦であったかもしれません。つまり合併した自治体は総務省から交付税は満額保障されるどころか上乘せされ、合併特例債は10年の予定が15年まで延長されたわけです。大変な戦争勝利品だったと思います。しかし、これは将来各自治体が単独で生きるための設備投資や経済活性化と財政健全化資金であり、将来につながらないばらまきは断じてしてはならないわけであります。将来世代に残すべき設備投資はきちんとやるかわりに、将来世代に負担となるものは市民に我慢をしていただいても今のうちに整理しなければなりません。市町村合併前には7万2,000であった佐渡の人口は、2040年には3万7,000人と約半分になるわけであります。町村時代にあった施設は全て残してほしいという市民の気持ちは大切にしなければなりません。必要なものは整備し直してでも残さなければなりません。将来負担になるものは市民に我慢をしていただいても統合や廃止することが今の佐渡市に課せられた最大の任務であります。選挙は、民主主義の基本中の基本であります。しかし、そこにはポピュリズムが働くことも世の常であります。その中でも私たちは勇気を持って将来世代に迷惑をかけない、いや、将来世代が今の佐渡市行政のおかげだと評価されるような政策を推進することを願い、順次質問いたします。

まず、市民の生命、財産を災害から守る立場からの佐渡空港、両津港湾、国道、県道の整備について伺います。これらの問題は、原則的には県の責任であります。一島一市になった佐渡にとっては佐渡市の意向が色濃く反映されるわけであります。去る1日、2日の数年ぶりに1度というしけで、まさに離島の悲哀を嫌というほど見せつけられました。佐渡汽船の欠航により大学受験真っただ中の生徒や家族は、いざというとき飛行機も飛ばない佐渡の現状を嘆いていました。また、両津港湾内では寄り波が護岸にぶ

つかり、空から小石が降るといふところもあったといふことです。昔「南の島に雪が降る」といふ映画がありましたがい、今の時代嵐のため高波で空から小石が降るといふのは、港湾整備の努力は認めつつも、その遅れを如実に物語っていると思ひます。また、国道350号線を見ますと、佐渡金銀山の世界遺産登録を間近に控えても遅々として改良が進んでいません。最も重要な両津港から相川までの350号線、玄関口の両津地区の整備は一体どうなっているのか。お客様を迎える体制が整っているとは言えないと思ひます。そこで、まず佐渡空港の拡張計画の現在の状況の説明を願ひます。昨日も同僚議員の代表質問でこの問題が取り上げられておりますけれども、具体的にいま一度説明を願ひます。

また、災害防止の観点から改めて両津港湾の見通しをお伺ひします。

さらに、国道や県道の改良工事の優先度を県は大きく間違えていると思ひますが、佐渡市は一体どのような基準を念頭に新潟県に要望しているのか明確な答弁を求めます。

次に、今後ますます高齢化の比率が高くなる佐渡市の医療体制についてお伺ひします。佐渡市は、このほど今後の医療構想を発表しました。それは、私が去る昨年の9月議会の一般質問で私の調査の内容と合致するもので、それは了とします。つまり一口に言えば、佐渡市の人口は毎年1,000人ずつ減少しますが、高齢者の人口は微減にとどまるといふことです。したがって、佐渡市の開業医の将来を含めたものを考慮すれば、佐渡総合病院、両津病院など島内6病院が将来とも必要であるといふことであります。甲斐市長は、私の再度の質問に答え、12月中には両津病院の改築について明確にするとおっしゃいますが、いまだにすっきりした話は聞こえてきません。一方で、それに関連して両津文化会館を解体することを前提にしたアミューズメント佐渡の改修工事が現実味を帯びてきています。この一連の流れを甲斐市長は市民に明快に示す責任があります。市民が安心して暮らせる医療体制について具体的に説明願ひます。

次に、平成30年に合併特例債を使える期限が終わりますが、駆け込み計画が具体的かつ多くなってききましたが、その主なものの説明を求めます。その一方で、佐渡市の財源は確実に減少していくわけですから、行政改革を着実に進めなければ市民は安心できません。しかし、ビルドは進めてもスクラップは全くと言っていいほど進んでいないと思ひます。いまだに10カ市町村当時のままのものが多過ぎる、一体どうなっているのか。ただずるずると目立たないように継続しており、議会から指摘されなければ全く汗をかかないという現状はまことに許しがたいと思ひます。まず、新年度から計画する行政サービスセンターなどの行政機構の主なものとその地域でスクラップするものを対比して明確に説明を求めます。

次に、佐渡金銀山の世界遺産登録の日本政府推薦の見通しと増加が見込まれる観光客の対応についてお伺ひします。ことし最もうれしいニュースは、昨日の代表質問にもありましたが、甲斐市長も言われたとおり、宮田亮平さんの文化庁長官就任だと思ひます。佐渡金銀山の世界遺産にとっては、強い追い風になることは間違いないと思ひます。文化庁といふのは、私の記憶に間違ひなければ佐藤内閣のときに立ち上がり、初代長官は作家の今日出海さんだったと思ひます。民間からの就任は、日本を代表する文化人が多かったような気がします。そこでお聞きしますが、甲斐市長はことしの日本政府の推薦に相当自信を持っておられるようではありますが、文化庁からの指摘は全てクリアしたのかどうか明確な説明を求めます。

さらに、そうなれば世界遺産予定地として観光客の増加も期待できるかと思ひますが、先ほどから申し上げているように、空港を始めとする交通アクセス、島内の道路整備、また観光客に満足してもらえる宿泊施設や食事など市の関係課は国や県の行政及び民間事業者と密に協議を重ねているのか具体的な説明を

求め、1回目の質問といたします。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。それでは、猪股議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、インフラの整備でございます。離島であるこの佐渡におきましては、空港、港湾、道路等というのは観光振興という視点のみならず、島民の安全、安心の確保という点からも整備が必要であるということとは申し上げるまでもございません。

まず、佐渡空港の問題であります。佐渡空港は県営空港でありますので、整備は新潟県が主体的に取り組むべき、このように考えておりました、これまでも需要予測調査、そういうものにかかわる予算の要望をしてまいったところであります。しかしながら、議員もご承知のように、佐渡市だけではなくて、地域振興については意見が大きく分かれ、かみ合わないというものも実態であります。しかしながら、我々世界遺産、そして離島振興という、こういう視点から粘り強く県に対して要望していかなければならないというふうに考えております。なお、空港の問題についてはいつも申し上げているところであります。その中でどうもはっきりしない、はっきりしないというご指摘を受けるわけでありますけれども、我々地権者の方々と話し合いをしながら一日も早く同意をとるということに努力をいたしているところであります。しかしながら、地権者の方々にとりましては自分の住んでいる家がなくなる等々、あるいは移転先について、年齢を重ねているわけでございますので、その中で生活することの不安、こういうものがある、それをその都度、その都度話し合いをしながら今進めているということでございます。

港湾につきましては、昨年4月、そして10月の2度両津港及び小木港の港湾計画見直しの要望書を県に出したところであります。その結果18年ぶりとなる大幅な港湾計画の見直しが進められてございまして、このたび国の交通政策審議会に諮られ、審議の上、適当であるという旨の議決がなされたところであります。今後は、計画内容が着実に事業化されるよう国、県に強く働きかけていきたいというふうに思っております。

道路であります。市といたしましては、安全、安心な道路整備とあわせて国道バイパスや金銀山の世界遺産登録を見据えながら大型バスが通行できる佐渡一周線などの整備が最重要であるというふうに考えておるところであり、県に対しても強く要望いたしております。県のほうからは、国道バイパスや佐渡一周線などの整備の事業促進に努めているということも聞いておりました、この概要については建設課長に説明をさせます。いずれにいたしましても、また私もこの離島におきまして社会資本の整備というものについては非常に重要であるということでございます。今回の世界遺産登録というものをまず念頭に置きながら、これは県だけではなくて、各市町村、市長会等を通して強く側面から働きかけをしておるところでございますし、また昨日もご報告を申し上げました国境離島特別措置法、これの成立を今国会において何としてもやっていただきながら、佐渡市に対する社会資本の整備を積極的に進めてまいるといふ覚悟でございます。

病院の問題であります。将来の人口推計からすると、佐渡市の総人口、高齢者人口とも減少をいたしま

すけれども、高齢化率というのはそれほど減らない、むしろ伸展をするということでもあります。したがって、もう一点はいわゆる開業医の方々の高齢化、こういうことも見据えていかなければならないわけでありまして、そういう中においては医療需要があるというふうに見込んで今回の計画ができ上がったわけでありまして、現在の6病院の規模縮小、これは当然のことながら人口減少とともに考慮していかなければならないわけでありまして、しかしながらそれぞれが各介護圏域での医療の拠点として確保されるということ、もう一つは地域のかかりつけ医としてその役割を担うということが大事であります。したがって、それぞれの病院が持つ機能というものを引き続き維持をしながら存続をしていかなければならないと考えているところであります。

また、両津病院につきましては耐震化と老朽化の問題がございます。その方向性につきましては、移転、新築をすべきとの病院運営審議会からの答申もいただいているところであります。このことから、平成28年度早々において両津病院の移転、新築に向けまして新病院の建築構想を審議をいただく委員会も立ち上げることにいたしてございまして、移転の候補地につきましては自ら避難することが困難な方々が利用する施設であり、津波被害の心配のない、そういうことがないようなことを考えるならば高台が最優先であるべきと考えており、そのためには両津文化会館の用地が最有力であると考えております。両津文化会館、そういうものに伴いまして、その文化会館については合併特例債を活用し、アミューズメント佐渡を大規模改修した上で機能統合を行いたいと考えております。また、両津地区の公民館につきましても両津支所との複合施設として整備をしていくと考えております。いずれにいたしましても、これらのことについては私だけではなくて、今後市民の皆様のご意見を丁寧にお聞きしながら決定してまいりたいというふうと考えているところであります。

次に、合併特例債の活用についてであります。この活用につきましては、本庁舎の増築、各支所、行政サービスセンターの耐震工事及び建設並びに解体等を考えているところであります。平成31年度以降の公共施設等の管理に関する基本的な考え方は、現在策定を進めております公共施設等総合管理計画によりその方向性をお示しをいたしますが、市民へのサービス水準をなるべく減らさないようにするという、そして適切な管理運営を行って、それに基づいて適正な管理運営を行っていく、このことが必要でございます。そのためには住民ニーズに見合った施設の統廃合や機能の複合化を積極的に進め、集約する施設のみを再投資するなどの財政運営を行いながら、公共施設の総量を縮減をしていかなければなりません。いずれにいたしましても今後は公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点を持って総合的かつ計画的に管理をし、必要な改修や取り壊しを計画的に実施をしてまいります。

世界文化遺産の登録につきましては、ご案内のとおりであります。昨年の7月に出されました4つの課題を解決をする課題が示されたわけでございます。それを解決すべくこれまで文化庁の担当者、国内外の専門家から指導を受けまして、県と佐渡市とで取り組んでまいりました。4つの課題の対応として、1つ目は佐渡金銀山の価値のわかりやすい表現への書きかえ、2つ目は鉄やコンクリートでできている文化財の保全は保全方針を新たに記載をする、3つ目が世界遺産全体の管理につきましては基本的方向性を明確にする、そして4つ目が多くの来訪者に対する対応方法についてということで、これが指摘を受けたわけでございますので、これにつきまして今ほど申し上げました関係者の方々と協議、指導を受けながら具体的な戦略を推薦書に記載をいたしましたところであります。推薦書の原案の最高審議機関である佐渡金銀山

世界文化遺産学術委員会が今月15日に開催をされます。この委員会におきまして、今ほど申し上げました4つの課題に対する対応策、これを確認、了承いただき、この3月末までに文化庁長官に提出するという運びになっているところであります。国内の推薦候補の推薦選定につきましては、国の文化審議会がご判断をすることでありまして、私どもは何とも言えませんが、しかしこの4つの課題をクリアをしたわけでございますので、他の候補に負けることなく、次こそは必ず国内代表に選んでいただけるよう最大限の努力をいたしてまいりたいと思っております。佐渡金銀山登録後は、佐渡金銀山の遺跡等への注目が一層高まるわけでございます。来訪者の増加が予想されるわけでございます。今国、県、民間事業者で構成をいたします「佐渡金銀山」保存・活用行動計画策定協議会、これもこの3月中に行動計画づくりをいたします。それに基づきまして、この計画に基づいた整備を進めることといたしておりますけれども、それに先立ちまして、市といたしましては公衆トイレの洋式化あるいは外国語表記を含む看板の整備、島内2次交通の整備、さらにはけさほどのテレビでも放映されておりますけれども、タクシーの運転手の方々のガイド、こういうものに今取り組んでいるところであります。

また、宿泊満足度の向上に向けましては、やはり特に佐渡の場合は佐渡食材の活用とか、あるいは文化、芸能等のすばらしいものがあるわけでありまして、他との差別化を図りながらこれから進めてまいりたいと思っておりますし、もう一つはお客様を佐渡に受け入れるということになれば観光関連業者間の方々だけではなくて、佐渡島民一丸となってこれをお迎えをしていかなければならないわけでありまして。今議会におきまして、DMOというものもご提案を申し上げているところでございます。それを活用してこれから積極的に進め、喜んでもらえる地域づくりに励んでまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

まず、港湾関係の概要についてですが、両津港につきましては北防波堤の延伸により港内の静穏度の確保、大地震、災害、地震発生時における防災拠点の機能強化を対応した耐震強化岸壁の整備、北埠頭における賑い空間の創出として緑地の整備などが計画に盛り込まれております。また、加えて既存岸壁の切り下げによるクルーズ船の受け入れ機能強化など検討されていると聞いております。また、両津港河崎海岸につきましては老朽化対策の早期着手を国や県に働きかけてきました。本年度県は基礎調査を実施しており、今後必要に応じて具体的な調査を進めていくというふうに聞いております。

また、道路事業につきましては、県に確認したところ、国道350号両津バイパスにつきましては貝喰橋の整備など道路改良を進めているというふうに聞いております。また、両津港までの計画につきましては昨年も地元を示しており、市と県と一緒に説明会など実施しながら合意形成を図りたいというふうに考えております。

次に、原黒バイパスについてですが、護岸整備とあわせて車道3メートルを2車線化、また3メートルの片側歩道整備を事業化しており、完成後は既存の市道と合わせて約1,200メートルのバイパスになるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 何か私の地元のことを聞いておるような答弁をもらったのですが、そういうことではなくて、私が聞きたいのは昭和39年の新潟地震のときに比べて人口が減ったとしても車の数は恐らく10倍以上だと思ふのです。そして、あのときに私は佐和田にいたものですから、両津のことはわかりませんが、両津の湊、夷地区の人は椎崎のほうの山へ行くか、今の南中学校の山へ行くか家族はばらばらになって走っていったというふうな経緯があります。この前の2011年の東日本大震災をたまたまテレビでいろんなところ、津波の様子を見ると、車で右往左往しているのが上のヘリコプターから映し出されておりました。そこで私が言いたいのは、もし大きな地震が起きたとき歩いていけと言っても、やっぱり瞬間的に車で逃げようとするのは確実だと思うのです。それにしても昭和39年からの道路と全く変わっていない、これは非常に佐渡市民にとって問題だと思うのです。それで、かつて同僚議員にも相談して両津港湾から吉井までの坂までの間にバイパスをつくったらどうかという話をしたら、費用対効果でできないと当時の田畑部長のところへ県は言ってきた。しかし、その後に東日本大震災が来て、これは災害対応が必要だということがそのとき初めてわかったけれども、県は最初の方針を全く変えていない。こういうふうなことは、私は市長として県に災害のこと、あの東日本大震災を踏まえた避難する道路整備というものを考えなければならぬかと思うのですが、その辺について国土交通省から来た専門家はどうか考えているのか、そこを聞きたいと思ふます。

○議長（根岸勇雄君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

東日本大震災で道路をくしの歯作戦ということで非常に道路の回復というのが注目をされて、それ以降道路行政もそういった意味での見直しというのを国でも進めているというふう聞いております。ただ、それが佐渡で十分生かされていないというところはあるかと思ふますので、今後国も限られた財源ですので、費用対効果ということは常々言っておりますけれども、離島であるという状況、それから東日本大震災で注目された道路のあり方ということも踏まえて今後も佐渡市は特に県に対して強く働きかけていく必要があるというふう考えております。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） この項においては、空港の問題について再度お尋ねしますが、今の現状は昨日の同僚議員の代表質問でもありましたし、今の市長はそのときと同じ答弁であります。しかし、私が考えるのはあれから50年、半世紀たってもできない、これは甲斐市長だけの責任ではないと思ふますけれども、今この世界遺産の登録を間近に控えたのも一つのチャンスかと思ふのです。そうしますと、私は今ここでこういう深めた議論はいたしません、2,000メートル化にこの後ずっとこだわり続けてさらに50年というふうなことになる、事実上全くできない。それから、もう一つは2,000メートル化も県がふんどしを締めてやろうと思えば政治的にできるのではないかという気もしますが、どうも県がやる気がない。そうしますと、佐渡市としては県のけつをたたくのか、あるいは別の方向を考えるのか、これはここ一、二年の決断のときだと思ふのですが、市長は今の段階でどのようにお考えか再度お尋ねいたします。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今議員がおっしゃったように、これは県営空港なのでありますので、これは県がやるべきなのです。これは当然のことです。しかしながら、私どもはそのことを再三再四申し上げているけれども、なかなか動いてくれないというのが今の実態であります。それは、市長、おまえのやり方が悪いといえば、それでおしまいではありますが、しかし長年そういう形で今までもやってきましたけれども、なかなか首を縦に振ってくれないというところがございます。もう一つは、そういうことからして県議会の最大の自民党のほうにもお願いをしながらこれはやってきているわけです。しかしながら、2,000メートルがきょう仮に始まったとしても、あしたすぐできるわけではございません。したがって、一定の年数はかかるということでもありますから、そのことはこれからも努力をしていくということは必要でありますけれども、現空港、890メートルの空港があるわけですから、この有効活用ということについて県空港課のほうと今話をしている、これが実態。両作戦で行くべきであるというふうに私は考えております。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 道路でもう一つ聞きますが、3月4日付の新潟日報でクルーズ船8,000人誘客という記事が出ておりました。小木にそのうちの何千人かは着岸すると思うのですが、今立派な佐和田から沢根までの道路ができました。私は、よく真野の豊田からこっちへ通うのですが、この佐和田海岸というか、真野海岸というか、まさに真野の入江の朝がすみ、いい雰囲気だなと思うのですが、これは例えば江ノ島や茅ヶ崎に比較しても負けなと思うのです。そこで私が思うのは、豊田からこの佐和田の庁舎までの間の真野の道路を今沢根へ行くのと同じようにすれば観光客にとっても、あるいは夏休みの海水浴客にとっても誘致するには最高の場所だと考えるのですが、真野の豊田から国府川、石田川を渡ってここへ来る道路の整備というものは今考えていないのでしょうか、その1点をお聞きいたします。

○議長（根岸勇雄君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

今議員ご指摘の箇所につきましては、現在計画はない状況であります。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 市長、今計画がないというのですが、これから例えば小木にクルーズ船、クルーズ船だけではどうもちょっとしっくりいかないのですけれども、この海岸、車でちょっと通ってみてください。雑木みたいな全部とってしまって、真野から沢根までの間の海岸というのは、私は本土のいろんな有名な海水浴場に比べて決して引けはとらないと思うのです。私は、その整備も非常に近い将来重要だと思うのですが、そのことは考えたことありませんか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 実は、課長は今計画にはないと申し上げました。現実の姿は計画ではございません。ところが、議員がおっしゃるように、あの佐和田のバイパスといいますか、あれがすばらしいものができた。そして、あの川を渡って真野、豊田のほうまでつなげるということは非常に大事であります。その中で、これは県の佐渡地域振興局の地域整備部と協議をいたしています。その地域整備部と協議をしている中で、あそこで防風林がございまして、これは、農林水産振興部の仕事でありまして、農林水産振興部と、

それから地域整備部と今その協議をいたしておりますが、その後の計画については書面に載っている計画にはまだ至っていないということで、これは地元からの要望もございますので、そういう話で進んでいることは事実でありますけれども、まだ計画書として載っているところまでは来ておらないということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） それでは次に、医療体制についてお伺いします。

市長は、きょうは非常に相当突っ込んだ答弁をいただきました。実は、これ9月議会の繰り返しになりますが、一昨年（2019年）の12月29日、亡くなられた加賀議員、竹内議員、中村議員、猪股の4人を両津病院の管理部長が招請して文化会館を壊し、ここへ建てたいということについて、いや、病院は大事だからということで、そのことは了としたというふうに記憶いたしております。そうしますと、一番問題なのは先ほど私壇上で質問いたしましたように、2040年をめどとしますと、そのときに医療難民、介護難民、看取り難民というふうなことになるようにするために今から手をつけなければならない。そうしますと、まずそこから手をつけて佐渡にある6病院を維持していくのだというふうに私は理解をしておるのですが、そういう理解でよろしゅうございますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 医療構想をつくらせていただきました。これは、県は平成28年度やるということでもありますけれども、私どもは特に離島でもあるわけでございますので、早目ということで各病院の院長先生方たちからも入っていただきまして、佐渡の医療のあり方というものを検討させていただきました。先般でき上がったところであります。ただ、これから佐渡の人口というものがどんどんふえるということは考えられない。したがって、人口は減る。そういうことからすれば、その人口に応じた規模あるいは診療科目、そういうもののことはやっていくということでもありますけれども、結論から言うならば6病院は維持をしていくということで意見が一致をし、議会にもお示しをしたと、そういうことで議員のおっしゃるとおりであります。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） これ検討委員会が出されたわけですが、この医療構想を見ますと、再度推計を確認いたしますと、2010年には佐渡市の人口は6万2,727人、それが2040年には3万7,106人、ところが高齢者のほうは1万3,954人が1万975人という推計になっております。事ほどさように人口は減っても高齢者の減り方は少ない、いわゆる高齢者が多くなるということですから、今の市長の答弁については私は了としますし、これはやはり具体的に市民が安心する方向に持って行っていただきたいと、そのように思います。

そこで、文化会館を壊すということになりますと、やはり50年以上やっている団体もありますし、その利用している団体が38団体あると。では、その団体が今後の活動をどうするかということについて教育委員会はどのように考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

先ほど38団体ということでございますけれども、そういう方々含めて、あと民謡とか、それから舞踊とか、いろいろな団体たくさんございますので、そういう方々については代替施設を使っていたきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 何か自信のない答弁だね。陳情も出ておりますが、私が3回ぐらいですか、38団体の代表や両津地区の公民館長さんともお会いしましたが、やはりそれは原則的には残してほしいと言うのですが、今私はそれは難しいと。ただし、皆さんがやっておる活動の場をなくすということは恐らく執行部はしないと思うというふうな話をしておるのですが、この病院、文化会館、38芸能団体利用者、これが複雑に絡んできておるわけです。この38芸能団体というのは、旧市町村からすると多いほうなのか、少ないほうなのか。

○議長（根岸勇雄君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

多いほうだというふうに思っております。島内で民謡を行っている団体というのがありますけれども、これは全部で18団体ございまして、そのほか地区の公民館で活動している民謡、それから舞踊とか、そういう団体もございまして、こちらは自主講座という形での自主サークルの方々も36ですか、ありますので、両津にすればそれは多いというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 市長、その団体の人たちも病院が大切だと、あるいは両津地区の議員が一定の理解を病院に対して示しているということを前提にしますと、ある程度その代表者の方々はその市の構想を了としていて私は受けとめております、何回かお会いしたところ。ただし、やはりそれにかわるものとして小さくてもきちんとしたものをつくってもらいたい。今まで50年以上やってきた団体もありますし、そうではない団体もあるかと思いますが、今越前課長の話によると、最も両津地区の団体、両津地区といえますか、利用している団体は多いそうでありますから、そこのところは今すぐこうしますということは言えないかもしれませんが、方向性だけ明確に示していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先般、この日曜日にも民謡、舞踊の発表会がございまして、私も行ってまいりましたけれども、大勢の方々からお集まりをいただいて、皆さん方が楽しんでいたということも私も拝見をいたしました。結論から申しますと、先ほども私申し上げましたけれども、両津病院についてはそういう体の不自由な方々もおられるわけでありまして、いざというときにはなかなか自力で避難をするということが困難である、そうすれば避難をなるべくしなくてもいい高台というところが必要、そうなれば文化会館というところが一番最有力であるということが第1点であります。では、その文化会館というものをどうするのか。先般のように発表会等もあるわけでありまして、佐渡の中心の佐和田に今アミューズメント佐渡があるわけがございますから、その発表会等はそこでやっていただいたらどうか。ただし、日々練習をするということでございますので、図書館、そして両津支所、そしてもう一つは佐渡島開発総合センターの改修というものがあるわけ。そこの中での練習の場を確保すると、こういうことで進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 練習の場を確保するというのも大事ではありますが、小さな、あるいは200人規模、300人規模の発表会もあるように伺っております。だから、それについてあいぽーと佐渡という話もあります。当然だと。ところが、中途半端な形らしいのです。それで、ピアノも入らない。私もあのときここで当時の高野市長に質問したと思うのですけれども、非常に使い勝手が悪いらしいので、ここで今きちっとした答弁は求めませんが、単に練習をするというのではなくて、そういう発表会もあるということを前提に今後検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 各地で芸能とか民謡とか、こういうものがあるわけでございます。私は、先般日曜日にも見させていただきましたけれども、全島本当にいろんなところからお客様が見えられておりまして、両津の方だけではございません。また、発表する団体もいろんなところから来ているわけでありまして、そういう意味では、まず発表の場というのは私は大きな、これから改修するわけでありまして、そこでやればいい。もう一つは、自分たちでそれぞれの地域でやるというものについては先ほどから申し上げているようなそういう形で練習も含めてある程度のミニミニコンサートといたしますか、そういうものができる、これは総合的に考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） わかりました。そうしますと、6病院を維持する医療体制を持っていくと。そして、最大の病院は佐渡総合病院であります。佐渡総合病院は公的病院というふうな言い方をしておりますが、公的病院という定義はどういうことなのでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 公的医療機関についてご説明いたします。

公的医療機関とは、医療法に規定され、都道府県、市町村、厚生労働大臣の定める者の開設する病院及び診療所のことをいいます。厚生労働大臣が定める者につきましては、国民健康保険団体連合会、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、厚生農業協同組合連合会などがあります。公的医療機関の果たすべき役割は医療法に定められておりますが、採算性の問題や技術的な問題から一般の医療機関では担うことが困難な難病治療やへき地医療、救急医療などへの対応が求められている病院であり、佐渡市におきましては市立の両津病院、相川病院、それから厚生連病院の佐渡総合病院、羽茂病院とみずほ病院の5つの病院が公的医療機関になります。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） わかりました。私の弟もたまたま今村川課長が言われた病院を運営する責任者の一人のようなので、ところが昨日南部の同僚議員から聞いたら、この公的医療機関の副院長が実質的に選挙の戸別訪問に歩いている。とんでもない話だ。本来私の弟が勤めている都会の病院は非常に大きな病院なので、一番困っているのは中国人を中心とした外国人の医療費の未払いが3,000万ぐらい毎年あるらしいのです。それをどうするかで病院の中で経営として一生懸命やって、片方で医療行為もしている。ところが、佐渡は医療過疎なのか知らないけれども、医者がどれだけ偉いというのか知らないけれども、そんな

勝手なことをやっていると同僚議員からきのう私聞いたので、私がここで言わなければ言う者がいないかと思って言うのだけれども、これは湊の末武君が理事長か何かやっている。それから、委員長もいる。これは、きっちりやっぱり30億円も金を出して土地もくれてやり、そして毎年1億円ずつ出しておるのだから、もうちょっと真面目に佐渡総合病院は医療をやってもらわぬと困ると思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） ちょっと私もそれ初めて聞いたものですから、わかりませんし、いやしくも私ではないとは思っておりますけれども、それはそうです。やっぱり医療を守る。しかも、本当に膨大な支援、補助金も出しているわけでありまして、そういうことからするならばやっぱり自分の立場というものをわきまえるべきということについては私の今申し上げる段階でございません。今初めて聞いたものですから、あれっと思って聞いた……

○18番（猪股文彦君） 私も初めて聞いた。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） この際申し上げておきますが、私この壇上で高野市長時代に言いました。長岡の日赤病院を建てる時、長岡市は1億円しか出していないのです。うちは30億円も出しているのです。これだけ佐渡市から期待をされ、また大きな税金を受け取っている。佐渡にとっては唯一駆け込み寺の病院としては一生懸命医療に努めていただかなければならない、このように考えます。

さて次に、行政改革。私は、平成16年からずっと言い続けてきているけれども、少しも進んでいない。そして、補助金適正化法にひっかかる。ばかなことを言うのではない。総務省の事務次官通達が出て、各省庁へ私が聞くと、全てではないです。全てではないけれども、農林水産省もそうだったし、それから会計検査院もそのことは十分承知していると担当者は言っているのです。そうすれば目的外使用だとかなんとかというのは、もっと具体的に詰めていけばそういうことはクリアできるのではないかと思うのだけれども、行政改革課長、少しも進んでいないではないか。例えば、言うよ。いつも言っている就業改善センター、それから障子が破れておるような、使っていないようなものが畑野にもある。それから、新穂は商工会のセンターが佐渡市のものだと言う。では、それを売却すればいいではないか。それから、金井にもある。こういうものをどう整理するのか年次を追って説明願いたいと思う。このまま放っておくと、合併特例債が終わったとき壊したくても金がかかってだめだと。そうすると、市民が期待しておるいろんな市からの支援をもらえないことになる、それをやらなければならぬとすると。その辺は一体どうなっておるの。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） ご説明申し上げます。

平成17年に行政改革大綱を策定しまして、平成18年から公共施設の見直し指針をつくって、そこに基づいてやってきております。今まで例えば旧市町村にある目的が同じ施設で複数ある施設のようなものを統合を図ったり、あるいは機能を廃止したりする取り組みを進めてまいりました。議員おっしゃられるとおりの、遅々として進んでいないということをご理解できますが、行政改革の一環として各課に改革専門員と

いうものを置きまして、施設の統廃合を進めてきたところでございます。その間総務省で補助金適正化法の部分で改正があって、指示も出しております。その部分に基づきまして、国、県と交渉を続けてきたのですけれども、なかなか一筋縄ではいかないというのが実態でございます。議員おっしゃられるとおり、補助金適正化法も第22条の関連で既にできるということでもありますので、今後公共施設総合管理計画に基づきまして鋭意進めたいと思います。なお、合併特例債終了期限以降につきましては、今総務省のほうで除却債という部分で総合管理計画に基づく施設の統廃合につきましてはスクラップのほう、その除却債が使えるということですので、鋭意その部分を使いながら今後の統廃合を進めてまいりたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 確かに行政改革というのはマイナーな仕事で、新しいものをつくるのと違って担当する責任者は大変だと思う。国も池田内閣のときに第1次臨時行政調査会をつくって行政改革というものをまとめた大冊の本が出ております。しかし、その後も遅々として国も進まなかった。それは、やっぱりいろんな反対があり、選挙がある。そうすると、自民党もやりたくない。そういうふうなことでずっと続いてきましたが、ようやく橋本内閣のときに大きく頑張って改革をしたというふうなことがあります。そうしますと、この選挙がありますが、選挙が終わったらいずれにしてもこれは執行部のリーダーシップがなければできません。やっぱりトップのリーダーシップがなければできないわけですから、本当にこれは必要なのか、必要ではないのか、それからこれは市民に我慢をしていただくのか、この辺を事務サイドとしては明確にして、あとは政治的に市長の、あるいは市長だけではないかもわかりませんが、執行部の決断で進めなければならぬと思うんですが、市長、そういうふうな今後気持ちを一新して進めていってほしいと思うのですが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 就業改善センターのことでちょっとだけ申し上げますが、以前も何度か議員のほうからそういうご指摘がございました。国のほうの方針としましては、10年たった場合にはいわゆる目的外使用であっても大丈夫だという報告がございました。その後県のほうとも協議をいたしましたら3つほどの施設があって、これが目的外使用というものの整理ができていないというようないろんなご指摘がございました。今動きつつあるのは、いわゆる整理、統合、当然のことながら私どもの庁舎整備等々のものとあわせて整理、統合ができるという論法が成り立てばこれは可能だということも県からお伺いをしているわけでございます。いずれにいたしましても、私はやっぱりこれから財政的に厳しくなるという中におきまして、これは非常に大変難しいことであります。市民のサービス、市民の声というものも無視をするわけにはいかないわけでありまして、話し合いを通じながら無駄といたしますか、効率化を図っていくということには、これはもう積極的に努めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） それと、この行政改革には補助金の問題、昨日も同僚議員の代表質問にありましたけれども、職員の定数の問題、事務の簡素化の問題、こういうものが行政改革の最大の問題であります。それについて今この場で具体的に一つ一つたず時間はありませんが、行政改革課長、今私が言った問題について、これは行政改革課長がリーダーシップをとらないと各課、現業課はやっぱり補助金行政をやり

たい、どうしてもそれがどんどん、どんどんふえてくる、これは国も同じこと。この点については、国もそんなに改革はされていない。それから、事務量の問題。これも職員の能力の問題もあるかわかりませんが、PCを入れてやっているけれども、大きな電算関係に金をかけていても、そんなに人員が減っていない。ここにどこに問題があるのか、これが2点目。3点目は、人事の問題ですが、多くの職員が病院にかかっている。早期退職の中には病気でやめる人もいるという。これは、総務課長の管理の問題にも当たるかと思うのですが、この辺はきょう一つ一つ詰めませんが、この辺の課題についてしっかりと平成28年度前半には検討して答えを出してもらいたいと思うのですが、両方の課長いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 説明申し上げます。

今議員からご指摘のあった補助金の問題、それから事務量の問題、それから事務のやり方の問題、これらにつきましては従来から事務事業の改善の一点としまして、各種ヒアリングを行いまして、自分で自己評価を行うという体制をとっております。いわゆる事務事業評価を行っております。それから、補助金につきましては今年度従来のいろいろな問題から財務課と合同で補助金の根本的な見直し等を行ってきました。今後もこれらにつきましては次年度以降明確な方向性を持ってやり遂げていきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

人員の管理につきましては、今ビジョンに基づいて管理しておるところでございます。おおよそ今マイナス30ぐらいということで、先行して削減のほうはビジョンに合わせて進めているという状況になっております。

あと、職員の健康管理等の問題につきましては、今私どもも異動する中で全ての職員から出していただいた本人の申告書等を踏まえて、それに対応しておるところでございますので、勤務の状況、あと職員の思い、そこをしっかりと把握しながら人事異動等も含めて対応していくということで今進めておるところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） それでは、金銀山について、これが登録されると世界のユネスコで認定されましたという前にもう日本から推薦されるとあるのではないかとってお客が来ると思うのです。それについて、先ほど申し上げましたように、新潟日報の3月4日付でそういうこともあって、こういうことをするのだなというふうに私は勝手に理解をしておりますが、1人当たり三、四万円の経済効果がある。しかしながら、小木について相川までの距離を考える、あるいは私は伝統工芸品、食事というふうなものが観光客に対するサービスの大きなものだと思うのですが、これをどのようにしてやるのか。例えば伝統工芸品のショッピングモールみたいなものを相川につくるのか、それからそのアクセスをどのようにして持つていくのか。その意味において、先ほど申し上げましたように、ずっと来て、真野からのすばらしい海岸を整理したところを通して相川へ連れていくとすれば、私が観光客の立場だったらすばらしいなと、こう思うのですが、そういうふうなものを一体として考えているのかどうなのか。やっぱり地の利というものがあると思うのです。やっぱり佐和田は佐渡の中心だと、ショッピングセンターができれば人が集まる、人が集まるのであれば食事のできる場所も多くなる、そうするとまた人が集まる、こういうふうな循環

があると思うのですが、これをトータルとして佐渡市は考えないと、宿泊の問題もありますが、この辺は今後早急な具体的な計画を立ち上げようと考えているのですか、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

小木・相川間の距離ということなのですが、今現在につきましては定期観光バスの運行あるいは小木から相川への路線バスの延伸というふうなところで今取り組んでおります。工芸品等のショッピングモールというお話もございましたけれども、この後そういったものを含めて計画はあるかということなのですが、今のところそういったものはなく、この後その対応について、2次交通も含めまして、これから考えていきたいというふうに思います。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 民間がやる部分が大部分だとは思いますが、やはり各市は、新潟市にしても長岡市にしてもやっぱりどこにどう集客するか、どうお客を満足させるかということを考えているようがあります。我が佐渡市としても、では世界遺産登録の方向に行きますよ、日本から推薦されましたよ、お客が来ますよ、どういうアクセスで、どういうふうにして喜んで帰ってもらいますか、これをもうちょっと自分が観光客になった立場で考えなければならぬということが1点。

もう一点は、北陸新幹線小木ルートはいいのです。ところが、冬はあの佐渡汽船のあかねというおかしな船をつくったおかげで走らない、もともと走らないのかもわからぬ。そこのところを十分承知した上でどういうふうにしてお客を満足させるのか、この辺も複合的に考える必要があると思うのですが、市長、その辺はいかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まず、世界遺産の国内推薦であります。議員がおっしゃるように、他の事例を見ても国内で推薦がある、そのことによってお客様が大勢来てくださるというのは過去の例から見ても証明がされるわけであります。私どもは、その場合の整備をどうしていくかということでまず第一に考えていかなければならないのは、金銀山の目的地にお連れをするということがまず1点であります。その次に、その間において佐渡のよさというものを見ていただく。そして、トータルとして佐渡にお客さんがいっぱい来てくださるという、この2段階でももちろん行かなければならないわけであります。今世界遺産の推薦というものに向けまして、行動計画をつくっておるわけですが、その行動計画の中においては前段の部分を今一生懸命やっているわけであります。では、後段の部分をどうするのかというについては、1つの例だけ申し上げます。これは、いっぱいあるのでありますけれども、今佐渡の各地でいわゆる郷土料理があるわけあります。こういうものをまとめて、その郷土料理と地元の芸能といいますか、文化とコラボをしたそういうもののマップを今つくっているわけありますから、そういうものをそこの中で提供していくということになるかと思っています。まず第1段階は、今行動計画の中でお客様をどう連れていくのかということがある。それがそういうことを含めてやっていくことによって、私は外部資本もやっぱり取り込んでいかなければならない、入ってくるというふうに考えておりますので、総合的にやってまいりたいと思っています。

もう一つは、冬の観光の問題であります。佐渡の観光の一番の問題は、もてなしとか、そういうことを全部含めてその根底に何があるかということ、通年観光になっていないということでもあります。冬はお客様がいないわけでありますから、これを何とかふやしていかなければならない。何かいろいろな点でご批判もあるようでありますけれども、今回の冬紀行というものについて取り組んだわけでありますが、あれは私は成果があったというふうに思っておりますので、そういうものをつなげながら春夏秋冬結びつけていくと、これが大事であるだろうというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 私が今やりとりしておることは、市長が先ほど答弁しました文化庁から指摘された4つの課題の4番目に当たるものだと思うのです。これは、やっぱり具体的に観光客の立場に立ったいろんな複合的なものを説明しないと、恐らくなかなかこのことが欠点になって外される可能性もあると思うので、これぜひとももうちょっと観光客の立場に立って、では小木へ着いたらどうするの、両津へ着いたらどうするの、アクセス、食事、伝統工芸品などのショッピング、そういうものを複合的に説明できるようにすべきだと思います。これは、同じことをやりとりしておりますから、これ以上は申し上げません。

そこで、総務課長に聞きますが、うちの佐渡市に文化遺産課というのがあるのか、課長は誰なの。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） 文化遺産課というのは今ございません。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） ヤンマーディーゼルのヤンマーという国が、農林水産課長、そういう国が地球上に存在するのだろうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明いたします。

済みません。私ヤンマーという国は存じ上げてございません。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 実は、メールが来て、同僚議員がこういうふうなことを書いておるけれども、小学生でも笑われるようなことではないかと、こういうメールが来たのですが、今同僚議員から借りて読むと、確かに名詞だけは間違わないようにしないと議員としての資格がないように私は思います。いろんなことを書くことは選挙ですから、批判することもいいです。大いに議論することもいいです。根拠のないことは誹謗中傷に当たりますから、さっきの病院の副院長みたいに選挙になるとけんかですから、しかしその中にルールがあるわけですから、今後こういうことは私も含めてお互いに注意しなければならないと思います。

きょうは、病院に絡む、あるいは文化会館に絡むものが相当明確になりましたので、これをもって私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時16分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

笠井正信君の一般質問を許します。

笠井正信君。

〔7番 笠井正信君登壇〕

○7番（笠井正信君） お昼からのトップバッターで皆さんのお耳を拝借したいと思います。1期4年、長いようで短いような気がしておりますけれども、大変さまざまな問題が山積してまいった4年だと思っております。

本題に入りたいと思います。1番目に、このほどの施政方針に元気な産業と雇用の創出とうたわれているが、市内の人口減少や少子高齢化に伴い、労働力の人口、労働投入量も減少している。市内総生産額はこの10年で約500億減少し、特に農業や製造業、建設業などが落ち込み、顕著であると。民営事業者数や従業員数が大きく減少し、厳しい経営状況に置かれていて、なおかつ業況感が10月からよいから悪いに転化し、先行きについても悪いが拡大する見通しとしており、引き続き今後の動向を注視する必要があるとされるが、佐渡はもはや危機的な状況に至っていると見るが、では今までも景気対策、建築業の対策、雇用対策、観光対策、農業対策、林業対策、商業対策等さまざまな対策を打ってきたが、費用対効果がなかったあらわれではないだろうか。では、これからの打開策は、来年度はどのような施策をとるのか聞きたいと思います。

2点目です。島の魅力発信とおもてなしの推進についてを聞きたいと思います。昨年3月に開業した北陸新幹線や4月に就航した高速カーフェリーあかねの効果があったにもかかわらず佐渡観光が停滞している原因は、何がその要因になっているのか。前々からおもてなし、サービス、接待、接遇など、また日常生活や感動を創造することが観光産業の活性化には不可欠であると言われるが、具体的に何を指すのか聞きたい。

市長は、佐渡には宝物がたくさんあると言われてきたが、それらが感じられない。データ分析をして改善してきたと思うが、聞きたいと思います。

3番目、市はU、Iターンを進めているが、とかく就労の場がないと生活基盤が成り立たないが、この分析はできているのかどうか聞きたいと思います。本市への移住者は年々増加しており、特に若者世帯移住者の増加傾向が特徴的で、平成26年度から移住者の約6割を占めてきたが、この傾向は何かこうしてきたのかどうか聞きたいと思います。

首都圏での移住相談会や田舎暮らし体験モニターツアー等をPRしているが、どこで開催しているのか。また、定住体験住宅増設、貸し出しに加えて空き家改修や住環境への支援等がうたわれているが、まだまだ浸透していないのではないだろうか、具体的に聞きたいと思います。

4番目、いわゆる少子化に係ることなのですけれども、中学校卒業までは子育ての保護者に負担がかからないような子育て支援をしていかないと生活が困窮し、安心して子供を産める環境にはならないのではないだろうか。抜本的な改革をして少子化に歯どめをかけるべきではないか。平成26年から実施している在園2人目の保育料無料化においては評価するが、保護者にとっては大きくなるに従い、子育て費用がか

さむと。安心して結婚、出産、子育てができるよう公費負担を無料にしないと少子化に歯どめがかからないと思うが、市長の見解を伺いたいと思います。

5番目です。米の高付加価値による農家所得の確保についてどのように向上させるのか聞きたいと思います。市長は、佐渡米が世界に誇れる品質で国際的、学術的にも証明されていると言うが、農家所得は向上しているのか。農家の方々の努力が報われているとは余りにも聞かないが、佐渡の米がこれほどまで評価が高いならば市場では高く買ってもらえると私は素人ながら感じるが、価格は市場ではどのくらいの価格帯で推移しているのか聞きたいと思います。

6番目です。6番目の課題につきましては、これ市民からお手紙をいただいた事柄なのですけれども、一般質問で質問させていただきたいと思います。木育について提案したいと思います。木育とは、幼児から木にふれあう環境を整えることで幼児自身や子育てする人が木の優しさ、ぬくもり、木のよさを感じ、おおらかな精神を養うことを実現しようとする試みを目指す活動であります。(仮称)金井地区統合保育園に木製の積み木を貸し出すとのことだが、このコンセプトは大変意義があり、赤ちゃんにも木にふれあうと精神が休まり、余り泣かなくなったとか、いい効果が出てきていることも、全国的には木育宣言をした市もあるように佐渡市も大いに採用して他の保育園にも普及させることを願うが、ご意見を伺いたいと思います。

6点について質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(根岸勇雄君) 笠井正信君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長(甲斐元也君) それでは、笠井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私の施政方針の中での述べさせていただきましたが、約500億円の10年間、つまり私が市政担当をさせていただくまでの間に、10年間で495億円、約500億円でありますけれども、佐渡の総生産額が落ちているということを述べさせていただきました。そういう中でこれを総合的にどう解決をしていくのかということになるわけでありまして。人口減少というものは、昭和25年、これ12万人ちょっとあったわけでありまして、これをピークにずっと落ちてきているということでありまして。観光も120万観光があった後、これがずっと落ちてきている。さらには、今申し上げましたように、平成14年から平成24年までのいわゆる経済状況を見ますと、495億円が落ちていると、こういうことでございます。この人口減少対策につきましては、自然減、これは解消するという事はなかなか難しいわけでございますので、社会減、これをどうやって確保していくのか、これはまた後ほど出てまいりますけれども、いわゆるIターン、Uターン等で移住、定住を進めていくということでございます。これは今のところ208人程度の方が移住、定住をしていただいたということでございます。観光につきましては、またこれも後ほど述べますけれども、何とんでも今一生懸命頑張っているのが世界遺産の問題と、それからもう一つはやっぱり佐渡オンリーの素材というものを生かしていくと、こういうことになるわけでありまして。まだ495億円、これについてはいろんな要因があるわけでございますが、これを少しでも解消していくということが必要になってくるわけでありまして。

そういうことを踏まえながら平成28年度の重点施策、これについては今まで継続してきたものでありま

すけれども、まず基本となるのが1次産業の振興という中でその製品の付加価値を高めていくということ、いわゆる国で言う貿易収支の均衡化を図っていくということで地産地消条例等もこの中でつくらせていただけたわけでありまして。それから、就業の場という形の中で創業支援、これもやっていかなければならないし、もう一つは観光というのは総合産業でございますので、その観光の地域づくりをすることによっていわゆる雇用創出というものをやっていくということでありまして。その根底にあるのが今回教育大綱の見直しも行ったわけでございますので、いわゆる人づくりというところをベースとして、これは長期的な問題でありますけれども、進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

特に1次産業については、何といたってもこれは我々考えていかなければならないのは米が中心でありますけれども、平成30年というものが一つの私はポイントになるのではなからうかなと思っております。この平成30年に向けまして、どう我々が対応していくのかということでありまして。要するに売れる米をつくっていかなければならないわけございまして、そのためには品質を高めていかなければなりません。色彩選別機の導入とか、あるいは生産者の方々のご努力によりまして、品質向上90という運動も展開をしながら、今88%の1等米比率になったわけでありまして。これは、県内トップの数字でございますので、そのことによって販売の勢いというものが非常に増してきたということございまして、そういう意味におきましては、これはやはり継続をしていかなければならない。

ちなみに、30億の1次産業の落ち込みというものがあつたわけでありましてけれども、30ポイントの1等米比率というものが上がってきたわけでありまして。その差というものを考えると、約1億5,000万円程度の農家の方々の手取りがふえているわけございまして、もう一つはサドメシランというような形で佐渡にある産品というものを売っていくことによって約2億円の収入増になっているわけございまして。さらには、今まで棚田の米を一般の佐渡産のコシヒカリと同様の価格で売ってきたわけでありましてけれども、それに付加価値をつけるということで約2億円の収入増になっているわけございまして。そういう意味では、農家の所得確保というものに対しては貢献をしているわけでありまして、まだまだ30億円を取り返すというところまで来ておりませんが、これを地道にやりながら進めていかなければならないということでありまして。

佐渡は、TPPの対応のように大規模化をやっていくということは、そう簡単ではないわけでありまして。したがって、TPPはTPPとして検討はしていかなければならないけれども、佐渡オンリーのもの農業形態というものをやっていかなければならないということでありまして。さらに、これは1次産業だけでできるものではございませんので、2次産業、3次産業と連携をする、いわゆる農商工連携あるいは6次産業化というものをこれからも進めていくわけでありまして、特に今国の地域経済循環創造事業の認定を受けたということで米粉の生産あるいはジュースの生産ということで今進めて、そういう中を通して雇用の拡大を図っていかなければならないというふうに考えております。

一方、製造業あるいは建設業等におきましては、やっぱり昔から言われている複合化、1つのものだけではなくて、複合化というものをやっていかなければならないわけでありまして、そういう意味におきましてはいわゆる第二創業化という形になるわけでありまして。そういうことの中で今その芽も大きく出てまいりましたので、それをさらに後押しするということで産学官金、金融であります、連携した創業支援のネットワークを構築をし、いわゆるワンストップで対応ができるということと、もう一つは既存の企

業の体質強化と同時に、新規に投資するための部分のものを今計画をいたしているところであります。

観光につきましては、これも総合産業でございまして、観光のお客様がふえるということになれば、そこで雇用というものが生まれてくるわけでございます。したがって、いろいろな問題があるのでありますけれども、いわゆる何度も申し上げておりますけれども、観光関連業者だけが潤うのではなくて、全て佐渡市民が潤うという、産業が潤うということをやっつけていかなければならないわけでありますので、佐渡版のDMOの形成ということをいろんな科学的な分析、戦略に基づいてやっていくということを今議会にお願いをいたしているところであります。

こういうものも含めまして、やっぱり我々は今一生懸命やっている、国会のほうにもお願いをいたしているのが国境離島の特別措置法であります。これは、やっぱり30の島、何としてもこの島を活性化しなければならないという特別の法律でございまして。そのことによってこれらを有効に活用すると同時に、地方創生の関連制度というものがあるわけでございますので、これを活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

観光につきましては、北陸新幹線が開業いたしました。ときわ丸、あかねも就航いたしたところでありまして、佐渡を扇のかなめとして2つの新幹線を活用してやっていくということは申し上げたとおりでありまして、いわゆる周遊型の滞在観光というものは確実にふえているわけでございます。そういう意味におきましては、芽と申しますか、前に進んでいることは事実ではありますが、しかしこの観光におきましては今ほど申し上げましたDMO、これの立ち上げをしていかなければならないということであります。私は、やっぱり大きく4つの観光不振の要因というものがあると思っています。1つ目は、観光地経営という能力、そういう意識、そういう知識を有する、いわゆる佐渡観光を牽引をするというポジション、そういうものがなかったわけでありまして。そういう意味においては、いろんな産業がそこに入ることによって一つの方向にそれぞれが役割分担をやっつけていくという体制づくりが必要だということでございます。そのもう一つは、今まではやはり観光関連の方々が中心であったものを今度は他産業もその中に紛れていくということになります。佐渡へおいでいただいた方々が佐渡でとれた新鮮な食材を使って食べるという、いわゆる日常から別の日常に行くというのが今の観光の形態でございますので、その別の日常というものを生かすためにはいろんな関連の方々がそこに参画をしていくということでありまして。3つ目は、何と申しても私はエージェントとの連携というものは必要だと思っています。しかしながら、余りにもエージェントオンリー、依存ということはやっぱりあってはならない。したがって、我々としては旅行者の意識、データ等を収集をする、そういう分析というものを今まで怠っていたというふうに考えております。もう一つは、やっぱりブランディング、そしてもう一つはプロモーション、マーケティングというものでございまして。これは、佐渡だけではできないわけございまして、他の地域と連携をとりながらやっていくという、こういうことが今まで足らなかったというふうに考えているわけでありまして。そういう意味におきまして、先ほども申し上げましたけれども、いろんな関係者を巻き込みながらデータ分析などのいわゆる科学的なアプローチを取り入れ、観光地域づくり、DMOというものをこれから目指してまいりたいというふうに考えているところでありまして。

もう一つ、次にいわゆる就労の場ということでありまして。就労の場につきましては、いろんな私どもも若い人たちにアンケート調査等もやっているわけでありましてけれども、やっぱり佐渡には住みたいのだ

けれども、しかし希望する就職先が非常に少ないと、このような答えが非常に多いわけでありまして。就労の場というのは、1つ考えられることは企業を誘致をして、そこで就労の場をつくるということが1つあるかと思っております。しかし、離島である我が佐渡におきましては、そう簡単ではないわけでありまして。もう一つは、内部産業を活性化することによって、つまり先ほどから申し上げています高付加価値化とか、あるいは貿易収支を均衡するということによって活性化を図るということがございます。もう一つは、これは言葉は悪いわけではあります、これは一般的な言葉でありますので、よそ者とか若者という視点、そういう視点に基づいて業を起す、その場を我々は提供するということがやっぱり大事であるだろうということでございます。特に人口減少、高齢化が進んでいる中におきまして、いわゆる若い労働力が減少いたしておるわけでありまして、若者の定住、移住というものは、これはもうどうしても土台としてやっつけていかなければならないわけでありまして。そういう意味では、年々若者の移住、定住がふえているということは一つの明るい材料であります。私どもは、今家賃の補助等々のこういう事業を進めてきているわけでありまして、これは日本全国どこでもやっていることなのです。正直なことを申し上げますと、やっているわけでありまして。しかしながら、それを継続的にやることによって208名の方々が移住、定住されたわけではあります、そのことが多いか少ないかということは別としても、そういうものが着実に来ているということは、このことは継続をしていかなければならないなと思っております。さらに、本年度から移住誘導策といたしまして、佐渡暮らしを体験する定住体験の住宅の貸し出しとか、あるいは体験のモニターツアーというものを開催をする。それから、そういうものを通じながら、いろんなところでPRをやっつけていかなければならないと思っております。佐渡は、例えば一つの例で申し上げますと、保育料は新潟県一安いのですよというようなものをチラシの中に大きく書いて、これはうそを言っているわけでも何でもないもので、そういうことはやっぱりこれからチラシとかPRの仕方も考えていかなければならないなと思っております。いろんなところで移住、定住の相談会等をやっているわけではあります、この開催状況につきましては地域振興課長に説明をさせます。

それから、少子化に歯どめをかけるということは、これはもう自然減を少なくするという意味では重要なことであります。まず何としても必要なことは、日本でありますので、結婚をするということの対策が必要でございます。さらに、その上でお子様が生まれるわけでございますので、安心して子供を産み育てられる環境、これをつくっていくということが必要だと思っております。ただ、我々今まで感じなかった、つまりそれは我々の小さいころは3世代で構成をされていたわけでございます。それが今核家族化という方向に来ているわけございまして、そうしますと昔に比べていろんな点で問題が出ているということも事実でございます。したがって、単品、単品で施策を組むということにはやはり無理があるわけでございますので、私どもはとにかく出会い、結婚から就業というものの中で一体的に取り組んでいく、これが地方創生の総合戦略の全体計画の中で示しているわけでありまして。ただし、これを結婚から就業までの間のもを全部公費でただにするなんていうことは、これはできないわけではあります、その中でどこで張りをつけるかということでもあります。一例として申し上げますと、子育て、これは何度も申し上げていますが、保育料の2人目無料化事業とか、あるいは子供の医療費を拡大をするとか、あるいは幼稚園の授業料も2人目無料化とか、あるいはそういうことを今進めている、これからも進めていくわけではあります、もう一つは金融機関を巻き込んだいわゆる大学等へ行く場合の奨学金制度、これについて制

度を本年度重点的にこれを見直すということでございます。今教育委員会とも話をいたしているところでもあります。

ご質問のように国の制度改正との部分についてでございますが、実は若干我々とは違いますけれども、一つの方向の中で国も施策を考えているわけでありまして、今回のものを精査をいたしまして、我々はこれから国の制度を使えるものは使うという方向で申請をしまいたいと思っておりますが、今回の議会のほうに提出させていただいたものは、そのまだ仕組みができていなかったわけでありまして、そういうものをこれから精査をし、申請の段階で補正というような形でこれから進めてまいり、そういうことによって佐渡市における負担軽減というものを少しでも少なくするというをやってまいりたいというふうに思っております。

米の高付加価値化ということですが、先ほども申し上げました。何と云っても、どんなうまいことを言っても、これはお客さんが買ってくれなければ何にもならないわけでありまして、したがって、買っただけの安全、安心でおいしい米をつくらなければだめだ、その一つのやっぱり大きな要因というのは品質、1等米比率でございます。これは、もう継続して90%以上というものを目指していかなければならない。生産者の方々の意識もそういう形で盛り上がりを見せてくださっておりますので、そういう意味では2年続けて88%、県下一になったわけでありまして、これを3年、4年と続けて佐渡の米はもう高品質、1等米比率は高いのだというものの定着を図っていかなければならないなと思っております。平成26年産米の相対取引の全銘柄平均の価格は、玄米60キロ当たり1万1,967円でございます。佐渡産のコシヒカリの価格は1万5,817円ということでございまして、これはこれだけの差がついているし、これからもいわゆるマーケティングによりまして、この差を広げていかなければならないと思っております。

市場価格につきましてでありまして、私どものこれ調査、いろいろな調査の手法があるわけでありまして、大手量販店における人気のある米の価格帯というのは、近年であります、5キログラムで2,200円から2,600円程度が相場でございます。朱鷺の認証米は、大手量販店で2,780円ぐらい、あるいは米穀の専門店、500店舗を超えたわけでありまして、ここは3,700円ぐらい、税抜きであります、推移をしておるわけでありまして、そういう意味からすると全量契約というものと早期契約というものと、いわゆる有利販売というものができつつあるということでございまして、これをさらに継続をしていかなければならないということでありまして、ただ、これを進めるためには行政としてやれるということももう限られているわけでございます。したがって、農協等々の連携をとりながら、引き続き佐渡米の販売戦略、これについて強く農協に対しては話をしていかなければならないと思っております。そういうことからして有利販売に努めてまいりたいと思っております。

木材の……

○議長（根岸勇雄君） 市長、もうちょっと簡潔に答弁してください。

○市長（甲斐元也君） 木材の利用推進につきましては、平成16年に農林水産省を始め6省から施設整備等について活用がよろしいですよというお話がございました。そういうことで保育園等にはこういうことをやるということは必要であると思っておりますが、ただ保育園、幼稚園には乳幼児もいるわけございまして、口に入れるということもございまして、そういう意味からしますと、諸官庁との協議を進めながら、そういうことの活用については検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） 移住相談会やモニターツアーのPR方法についてご説明申し上げます。

首都圏での移住相談会やモニターツアーのPRは、市のホームページやフェイスブックに掲載しましたし、移住情報提供サイトのふるさと回帰センターのホームページや新潟県の移住サイトから情報発信し、募集いたしました。移住相談会は、新潟県が主催する合同相談会のほかに、10月31日に佐渡市単独で東京、有楽町のふるさと回帰支援センターで開催し、約40名の相談者に仕事、暮らし、住まい等をご紹介いたしました。さど暮らしモニターツアーは、移住を検討されている方を対象に10月10日から12日の2泊3日で開催し、首都圏や新潟市から20名が参加していただきました。ツアーの内容といたしましては、稲刈り体験や先輩移住者宅での暮らし体験談、交流会を行わせていただきました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 市長から施政方針について、元気な産業と雇用の創出のことについて伺いました。さりとして市長のいわば施政方針の中に500億円を減少して、特に農業や製造業、建設業の落ち込みが顕著であるということをおっしゃりました。顕著ということの意味合いは、著しいと、はっきり目立つさまという意味です。市長はこのことについて引き続き今後の動向を注視する必要があるということをおっしゃっているのですけれども、今もう佐渡は危機的な状況に入っていると思うのです。こんな甘いような言い方はおかしいなと私は疑問に思いました。顕著という言葉と、それと動向を注視する必要があるというようなこと、これちょっと矛盾していないですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 495億円が10年間で落ちているということであります。県下30市の中で二、三の市町村を除いてずっと落ちていることは事実であります。落ち率からすると、我が佐渡は落ち率の大きいほうから9番目ぐらいというところがございます。そういう意味では、しっかりとそれを見ながらこれからやっていくという意味でございまして、言葉がどうであるかわかりませんが、そういう事実が事実であるので、これを注視をしながらそれに対応してまいるということとさせていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） これから注視をして対策を練るなんていうことは遅い。今期、この3月定例会において重要視して、謙虚に見詰めて、この動向もはっきりしているわけですから、その点を考えていかないと、本当に佐渡市はもはや危機的な状況にあるということを強く感じて対策を練っていかないといけないかと思えます。

では、さっきも市長がおっしゃいましたけれども、この不況の打開策なんていうことを私どもはやっばり求めるわけですが、市長がいつも言うことについては、地域の活性化というようなこともおっしゃいますけれども、では活性化と言うけれども、どういうことの活性化を指すのかというのはいつも感じるのです。何を指すのか。何がどうあればいい活性化になるのだろうか、地域の経済というものは。その辺ちょっと論じてみませんか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 活性化というのは、いろんな部分で活性化というのは図っていかねば、それは子育ての支援の問題についても、住みよい地域をつくるということもそうであります。ただ、一番最初にやっぱりやっていかねばならないのは、人口減少というのを簡単に食いとめるということにはできないのです。そうすると、生産労働人口が減っていくということになるのです。生産労働人口が減るということは、いわゆる総収益が減ってくるということになるのです。したがって、今495億円、これが10年間で平成24年までに減ってきているわけでありますから、それを少しでも取り返していくという、そのためのいろんな手法はいろんなことがあるわけでありますけれども、まず第一義的には活性化というのは経済の問題であるというふうに思っています。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 施政方針の中でうたわれております、市長が言っている産業の基盤強化を図って地域経済を活性化させ、元気な産業と雇用の創出をつなげていくということを大きくうたっているわけです。でも、具体的に私どもはどうあればいいのかというのがやっぱり市民にはわからない。大変言葉的にはいいのですけれども、ではこの経済を活性化していくということになると、何の経済がいいのか、いろんな経済があるのだけれども、建設業についてもそうだし、商業についても観光もそうだし、そういう一連のことについてはやはりこの道どういった事柄が一番私どもの佐渡島にとって大事なことなのだろうかと。先ほども言いましたよね。1次産業というのは私も言いましたけれども、1次産業の活性化というのはいろんな見方があると思います。市長も今ほど言いましたけれども、平成30年をめどというようなお話がありました。平成30年ということになると、減反政策が終わるわけです。つくってもいいという政策に変わってくるわけです。それで飼料米というような政府のお話がありますけれども、飼料米については米国の米が入ってくるということで、ではこのときに佐渡の米は余るか、それともつくらないで飼料米にするのかということの2つの考え方があるかと思うのですけれども、これ哲学的に非常に難しい課題だと思うのです、経済なんていうことになると。この世の中の経済動向が非常に激しさがあって、株の下落とか、中国の経済の衰退というようなことで右往左往する状況にある中で、我が佐渡島においてはこういったことの活性化については私はこうやっていくのだというような強い意気込みがあったら一言お聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、平成30年が一つのポイントだということを申し上げましたけれども、平成30年になったら生産調整やらなくてもいいということは申し上げておりません。平成30年以降もこれは自主的な生産調整はやっていかねばだめなのです。日本の人口が減っている中で今1人当たりのお米の消費量は55キロまで落ちました。当然それと人口が減少するわけでありますから、全体の米の消費量が落ちていくことであります。そういう中でいろんな対策としては、1種品種ではなくて二、三の品種をつくっていくとか、あるいは加工米をつくるとか、いろんな対策はあるわけでありますが、まずその大前提となって農家の所得がふえるということを考えた場合には、主食用の佐渡でつくっている米が消費者から買っただけという土台をつくっていかねばならないわけであります。具体的なものが見えないと言いましたが、それは具体的なことを1つだけ申し上げますと、生産者、農家の手取りを多くすること

であります。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 手取りを多くするという事は、いわばこれからの競争原則としましては、米農家についてはやはり生産性を上げるということ、コストダウンを図っていかなければいけないということですね。それはやっぱり努めていかないと競争には勝てないという気がしておりますけれども、コストを下げるといふこと、これについて何か妙案があったらお聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今国のほうでTPPという大筋合意ができたわけでありまして。あれは、規模を拡大をしてコストを下げた外国から入ってくるものと競争を図るといふことでもあります。我が佐渡において、そのコストを下げるということとはほぼ不可能であります。なぜならば、佐渡でどんなに大きなことを国仲平野でやっても100町歩なのです。ほかの外国からは何千町歩という単位なのです。それとの競争というのはいかぬということでもあります。したがって、安全で品質のいいものをつくって、そのお客さんから喜んで食べていただくということが1つあります。もう一つは、この米づくり、1次産業というのは単なる産業であるだけではなくて、その地域を守っていくという大きな役割があるのです。そのこともTPPの中には載っていないのです。そういうことでこれからの産業振興というのはいずれも地域に合ったやり方というものが必要である、そういうふうを考えております。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 米問題については、私専門家ではないので、わからないのですけれども、いわばコストを下げるということはいかぬと外国米にはやっぱり勝てないし、コストを下げるということについては直播ということ、苗植えからやらなくて、じかに種をまくということをやらないとコストは下げられないだろうということもこの間NHKの「クローズアップ現代」を見ていたらそういう話をされて、専門家が言っていましたけれども、こういったやり方というのは佐渡に向いているのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 品質とか後の労働力、労働時間とかというようなものを考えない限りは、直まきということだってこれは可能なのです。しかし、まだまだ直まきそのものの技術というのは確立されていません。それは、一部の人はできると思いますが、普遍的な技術にまだなっていないのです。そういうものを、「クローズアップ現代」だか何か知らぬけれども、そういうところで評論家が言うことが佐渡には通用しないのです。そういうことありますから、佐渡は佐渡のやり方があるし、それから佐渡の場合は当然TPPの中で外国との競争ということもやっていかなければならないけれども、まず国内において競争していかなければならない、そう思っております。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 今「クローズアップ現代」のことを見て私は言いましたけれども、この農家の人、新潟県の農家の人なのですけれども、いわば海外へ輸出している方なのですけれども、何しろコストを下げなければいけない。高くても買ってくれるという富裕層は、もう限りが見えてきているというお話がございまして、では一般的でもいい米を安く販売できるということになると、やはりそういったコスト面で

考えていかなければいけないと。だから、直播ということを選択をしなければいけないということを申し出ております。農家の方は挑戦しているわけですが、そうでもないこれから世界に向かっての米の販売ができないというようなこともっております。

また後でお話をしたいと思いますけれども、2番目の島の魅力発信とおもてなしの推進について聞きたいと思うのですが、前々から市長はおもてなしという言葉が再三出ておりますし、接待、接遇も出ていますけれども、その中で非日常や感動を創造することが観光産業の活性化には不可欠であると。感動を創造するということがどういったことを指すのでしょうか、具体的に聞かせてください。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今いつときの佐渡は120万観光があった、これは島ブームとか、いろんなものがあるって、いわゆる団体客が中心でありました。その団体客の人たちの目的というのは、日常から非日常へ行くのです、はっきり言いまして。ところが、今はもう、団体という方もおられますけれども、少人数の旅行形態になってまいりました。したがって、別の地域に行って、別の地域の文化、歴史、芸能、食、こういうものに接するということが今の旅行形態が成り立っているし、これからもそういう方向に向かっていくだろうと思っています。したがって、佐渡にあるものをどうこれをつくり、今あるわけですから、それをどうやってコラボをしながらこれを観光客の方々に提供するかということが一番大事なことだということを申し上げているわけであります。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） ですから、市長、佐渡にあるものと言いますけれども、ずっと佐渡にあるもの、いろんな食材があると思います。魚介類、そして山菜もあると思うのですが、私が言う市長がおっしゃっている感動を創造するということが、あると言うけれども、何を指してそれを言うのかというのは具体的に聞かせてもらいたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これは、佐渡の場合いっぱいあると思っております。例えば能舞台で本当の能を見る、こういうことももちろんございます。それから、佐渡ヘリピーターとして何度も何度もおいでをいただいている方というのは私も存じ上げているわけですが、その方々は佐渡の周りの昔からある郷土料理、そして郷土料理と一体的になった芸能、こういうものを何回も来て見て回ることです。今回郷土料理のレシピ集もつくり、今マップもつくっているわけですが、そういう佐渡へ来て、佐渡しかないものを食べて見ていただく、そのことが佐渡に来たときの感動になると、こういうことでございます。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） そういった企画があるということですね。前々から能についてはいろんな方々がそれ集ってきてくださっているのは感じておりますけれども、それだけではなくて、佐渡の料理を芸能とマッチングして感動を与えてもらえるということは大変重要なことだと私も感じます。だけれども、その時期といいますか、いつごろがいいのか、それを通年していくのかどうか、やはり来てみたらがっかりしたということではなくて、期間をつくってやっていくのかどうかということも少々聞きたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今私も申し上げましたし、議員もおっしゃっていたわけではありますが、そういう東京とか大阪とかに住んでいる方々がなかなか味わうことのできない料理、あるいはこういう文化、芸能みたいなものを佐渡でなければ味わえないというものを提供するということがこれから必要になってきます。ところが、今までそれをコーディネートするということ、力がなかったわけでありますから、それをDMOという形の中でこれからやっていくということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 観光庁から、DMOについて出ておりますよね。地域の稼ぐ地域を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役としてさまざまな関係者と協議しながらやることというのがDMOということです。このほど今回も政策には載っております。そして、きのうの質問にもありましたどこが所管するのかという話は載ってきました。それぞれの課にまたがるわけなのですが、本当にこのマネジメントということはできるのかどうかというのは非常に難しいところだと思うのですが、やらなければ結果は出ないということもあります。このことにちょっと期待をするわけなのですが、関係者と実施する観光関連事業者と戦略の整合性に関する調整、仕切りとかプロモーションとかということをやっぴり考えていかなければいけないのですが、このことを掲げられておりますけれども、本当にこういうことはできますでしょうか。今までも官公署ですか、農協とか、いろんな関係者との協議をしてきましたけれども、一つとって芽が出たことはない。でも、この言葉が出たから、今からこれはまた始まるというような、私にとってみると新しい課題もないという気がするのですが、これについて答弁をお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 日本全体のごく一部を除いて観光地が衰退をしているという、これは事実でございます。その中でいろんな組織をつくってやっているわけでありますけれども、これを何とか改革をしていかなければならない。今議員がおっしゃったように、このことについては本来は昔からやっておらなければだめなことなのです。でも、それがどこもできなかったわけでありますから、国もそこに力を入れてやっていくということであります。したがって、我々佐渡においてもそれを活用しながらやっていくと、こういうことでございます。できるかできないかなんて、これから始めるわけですから、そんなことを言うときっぱり我々職員もやる気がならぬわけですから、何とかやるという方向で頑張っております。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） できるかできないかということではなくて、やらなければいけないのです、こういったことは。

観光振興課長にお聞きしたいと思います。開業した北陸新幹線とあかねということで脚光を浴びたのですが、今ここに至ってやっぱり観光業は衰退していております。ますますこれ衰退するのではないかなというのは懸念するのですが、つまり北海道新幹線が開通した場合、やはり新しいほうに走ってしまうと、富山に流れてしまうとか、やっぱり佐渡島が置き去りになってしまわないかなという気がしております。先ほども同僚議員がおっしゃっていましたが、金銀山のことがかりそめにもなったということならば、いささかそれは観光にとっては大変振興になると思うのですが、やはり大きな流れというのは非常に逆らえない部分がいっぱいあると思うのです。その心配事というのは私感じており

ますけれども、あなたはどのような感じでおりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） まずは、我々といたしましては世界遺産登録というものを全力でやっていきたいと思っております。ただ、我々としましては今関西方面からのお客さんもふえておりますけれども、一番やはりメーンターゲットとなっております首都圏、関東圏のほうからのお客様が少々減っておりますので、これにつきましては北陸新幹線、それから上越新幹線、この2つの新幹線を活用しまして、周遊滞在型観光を推進してまいりたいというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 日本の動き非常に激しさがあって、右往左往する状況にあるかと思うのですが、観光地については、佐渡の見どころというものは、どこに何を求め、何を感じるか、あなたはどのようなふうに感じておりますか。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 佐渡の魅力につきましてはですが、やはり私は佐渡の自然、歴史、文化と食というものだと思っております。特に自然等ではトレッキング、それから棚田みたいなものがございまして、あと文化、歴史では宿根木あるいは京町の町並み、それからやはり芸能ということで祭り、先ほど言いましたけれども、郷土料理とあわせた集落、地域との交流というものが魅力だというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 課長、それだけのことを言えるのであれば、やはりもっともっと佐渡島へ観光客が来てもいいかと思うのです。何か欠けていないかなという気がするのです。やはり店で演出の仕方がまずいのか。ただ行ってみてください、自然がありますよ、美しいですよというだけで来てくれるかどうか。来て初めてその感動がわかるのか、前もってそういったPRとか啓蒙というものをやっていかないといけないのか、その辺のところはどう感じておりますか。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） やはりこれまでプロモーションあるいはブランディングといった部分が不足しておったと思いますし、またデータの収集、分析というものも不足しておった原因だと思っておりますので、この後しっかりと佐渡版DMOの中で検討していきたいというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） しっかりやっていきたいということは毎年聞かされているのですが、しっかりしてやっていくという心構えはわかるのですが、やはり結果オーライ、結果が出ていない、費用対効果が上がっていないということのあらわれなのです。世界遺産に頼っているというのは、それはわかります。でも、それだけではない魅力というのは佐渡にあるわけです。市長がお宝の島と言って、佐渡にはたくさんの宝物があるということをおっしゃっております。では、宝物と一概に言うのですけれども、何を指すのだろうか。何か磨けばそれが光ってくるものならば磨けばいいわけですから、そういう市長の言われるお宝というものは何を指すのかなと思って再三4年前市長が言った言葉を思い出しております。

も、市長の言っているお宝とは何を指すのですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡にはその素材というのはある、これはいろんな報道を見ても、いろんな雑誌等を見ても、これはもう佐渡は宝の島だということも言われております。確かにそのとおりだと思っております。ただ、そこにまだ磨きがかかっていなかったということだと思ふ。その磨きの一つがやっぱり物語性だと思ふのです。実は、金銀山と干しシイタケと棚田と芸能、文化、これは密接につながっているわけがあります。こういうものを物語性としてお客様に提供を申し上げる、このことが私は宝が生きてくるのだと思っております。単品、単品ではやっぱりだめだと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 市長のいい言葉を聞きました。やはり物語というものは非常に大事だと思うのです。ただ感じるのは、佐渡に古代杉がありますよね。トレッキングの方々が多分に行くのですけれども、やはりあそこには神秘性があると思うのです。そうすると、今そういった若者に脚光を浴びているのは、スポットというものが感じるところというところで非常に脚光を浴びているところがあるのですけれども、やはり妖精の住む森とか、そういったキャッチフレーズのつけ方によって若者に似合った場所づくりもできるのではないかと。何も無いところにぽつと木が1つあって、そこが絵になるというふうなお話はいっぱいあるのです、日本各地に。だから、そのネーミングのつけ方とかキャッチフレーズとか物語のつくり方とか、そういったことを考えればまだまだ信憑性があるような気がしてならないのですけれども、私は見せ方というか、感動を与える言葉とか、そういうものをやっぱり描いてもらいたい。そうでないと、行ってみて、ただ、ああ、これ古代杉だね、大きいね、何杉というだけのことでなくて、そこに物語があるということであるならば、それは私は絵になると感じておりますけれども、どうでしょうか、そういう考え方というのは。市長。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） やっぱり先ほど私申し上げましたけれども、物語性、単品、単品ではなくて、それを物語として見ていただくということが必要だと思っておりますし、まさにそれがブランディングであり、いわゆるマーケティングのところでもあるわけでありまして。ただ、今非常に難しくなった。なぜDMOということをお願いしているかということ、お年を召した方のとり方、若い人たちのとり方というのは全部違うわけですから。それを物語の中にどうやって組み入れていくかということも大事なわけでありまして、今回のDMOの構成の中にそういう方々からも入っていただいでつくっていくという、これがやっぱり私は大事なことだと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） やっぱりそういったコンセプトというのは一番大事な事なわけです。やっぱり目的があって、それに向かってどうすればそれは具体的にいかっていくかということが一番肝心な事なわけです。だから、皆さんが知恵を絞って、今までやってきたということではなくて、新しいやはり考え方でDMOをつくっていただければありがたいと思っております。

3番目のU、Iターンについてですけれども、やはりまだまだ浸透していない部分があるのです。私の親戚でも空き家があるのですけれども、そこにお金が出るなんていうことも、改装費が出るなんていうこ

とも知らなくてやってしまったというようなことを後で聞いたらわかったということもあります。だから、そういったことを努めてやっていくことが大事だと思いますし、また移住者が多いということは大変すばらしいことだと。208名の方がいらっしゃってくださっているわけですが、その方々の就労はどういった傾向にいらっしゃるのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

208名全員の方がどのような就労をされているかというのは調査しておりませんが、その中からお聞きする中では農業であったり、企業のほうへお勤めしたりということはお伺いしております。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 就労の場所というのはわからないということでは、やっぱりちょっと不届きだなという気がします。やっぱりデータは大事ですよ、どういった傾向で佐渡へ来てもらえるかということは。若者が農業をやってくれるということは非常にありがたいことなのですが、では農業で飯食えるかというのは、さもあらず。やはり農業と就労と込みで働かないと生活が困窮するのではないかなという気がしてならないのです。だから、その辺は注意して施策に盛ってデータ分析をやっていかないと、就労はどこかわからないなんていうことは、やっぱりもってのほかだと私は思います。

今年度の予算に住宅の改修とか貸し出しということは載っておりますけれども、やはりこのPRはどういったPRで、さきのやっぱりモニターとか、そういったもので流すわけですか。

○議長（根岸勇雄君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

移住政策のPRにつきましては、市のホームページのほうで広報いたしますし、そのほかに移住相談会でもご紹介いたしております。そのほかに年2回発行いたします佐渡情報誌のほうに施策のほうを掲載しております。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） では、4番目の子育て支援のほうに移りたいと思いますけれども、やはり市長がやってくださった在園2人目の保育料無料化については大変好評です。さりとて幼児のほうはそれなりにいいのですけれども、だんだん大きくなっていくとお金がかかるということがあります。保育園、小学校、中学校と上がっていくにつれて、やはりそれなりにお金がかかると。クラブの遠征するにしても自己負担だというようなこともあるのですけれども、私疑問に思うのですけれども、予算づけなのですけれども、ふるさと納税をやはりそこに向けたらどうかなという気がしております。というのは、ほかのところは子育て支援として地域の子育てを応援しようというようなことでふるさと納税をいただいているところもあるのです。そういった考え方はございませんか。

○議長（根岸勇雄君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

ふるさと納税を生かした子育て支援についてでございますが、佐渡市では子育て支援の寄附金の活用コースとしまして、健やかな暮らしづくり応援コースを設定しております。平成26年度は、当該コースへ85万円の寄附があり、子育て支援事業や健康づくり事業などに活用させていただきました。教育につきまして

は、教育と文化の薫るまちづくり応援コースがございます。平成26年度は19万円の寄附をいただきまして、児童生徒の総合学習支援、佐渡学などの地域学習支援に活用させていただきました。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 今課長が言ったように、そういった支援で少子化対策にはならないのです。そうでしょう。

〔「ちゃんとやれっか」と呼ぶ者あり〕

○7番（笠井正信君） いやいや、子育て支援をするということになると、そういった困窮者、やはり子育てにはお金がかかるということの負担を軽減しようということを行っているのです。そのためにふるさと納税というものを全面的に使って支援したらどうかということがありますし、もう一点はもう抜本的な改革としてたばこ税というのは約4億円入っているわけです。それを全額向けたらいいかと、このぐらいやったら幾らか保護者のほうは助かる。これ2つ合わせると大変な額になるわけですがけれども、市長、お聞きしたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） ご案内のとおりでありますけれども、ふるさと納税というのは税金を納めてくれる人がいるわけでありまして。その人が私ども佐渡は子育てのために金を使うのだということだけでは、これはなかなか通用しないで、いろんなことを納税の際に求めてくれる方々がいるわけ。それを最大公約数というものをまとめて今やっているわけでありまして。

それから、たばこ税についてはなかなか今厳しいところであるわけでありましてけれども、そのたばこ税を全部子育てに使うというようなことは、これはなかなかできるものではございませんので、それはその中でいろんなところに分配をしていかなければならないけれども、ただ子育てというのは大事であるということとございます。したがって、そういうものを活用するためにも、先ほどから申し上げているように、いわゆる結婚から就業までの一貫した中でどこのところをポイントにやっていったらいいのかというのが今回の課題なのです。その中でどういう財源をどうしていくのかということもやっぱり考えていかなければならない、その中の一助としてまいりたいというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 市長、ほかの市町村でふるさと納税で地域の子供を応援しようということでやっているところがあるのです。こういうやっぱり少子化の問題については、これだと資金が足りないと、ふるさとの子供を育てるために皆さん支援してくださいよということを強く言っているのです。佐渡市の場合は、健やかな暮らしづくり応援コースとか、85万とか、教育と文化の薫るまちづくり応援コースとか、これ7項目ぐらい分散してあるのですけれども、一番大切なことを忘れていると思うのです。やはり子育て支援というのは、高齢者の支援もありますけれども、この支援は地域の子供たちを応援しようではないか、そのために皆さんのふるさとを思ってご寄附をお願いしたいということを願ってやっているのです。そうしたら、そういうふうなことで結果が出てきたというところがあるのです。ここが肝心だと私は感じているのですけれども、市長、どうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 子育てというのは、これからは人口減少が進む中におきまして最も重要な施策であ

ることは事実であります。ただ、ほかの施策をおろそかにするというわけにもいかないわけでありまして。したがって、先ほど申し上げましたように、何度も申し上げますが、結婚から就業までの中で今保育園料あるいは幼稚園料、それから子供の医療費、高校までというものがあるわけです。それから、女性の方々への支援ということもいっぱいあるわけでありまして、それだけではなくて、もう少しこのところをどうポイントを置いてやったらいいのかということを検討するわけですので、そこの中でその財源としてどういう仕組みをつくっていくかということもあわせて検討させていただきたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 子育て支援というのは非常に問題だと思っておりますし、市長がおっしゃったように検討するというのでございますので、どうかやはり一番に感じて考えてもらいたいと思っておりますので、どうかひとつよろしくお願いたします。

最後の木育についてなのですが、大変これを見て非常に私は感動を得ているのですが、先ほども申しましたとおり、市民の方々のお手紙をもらいまして、木育ということでやったらどうかというお手紙をいただきました。小さいころからやはり木に触れるということに対しては非常に精神的な安らぎがあって、安らかになって泣かなくなったとかということは、いい効果が出ているということは学術的にも言われております。全国的にも市として木育宣言ということでやっているところもあるのです。ですから、せっかく保育園が新しくなった、そこに積み木が1箱貸し出しをされるということでもありますけれども、やはり根本的にこれだということがあるならばやってみるということの試みというのは非常に大事だと思うのです。全国でもそういった事例が出ています。木に触れることによってキレるなんていうことは非常に少なくなったとか、先生の精神的に和らぎが出てきたとか、そういった木というものはそういう効果があるのだということで、ぜひぜひこれ1個だけではなくて、まだ足りないと思うのですが、それについて市長の考え方をお聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどもご答弁申し上げたところでありますが、木材利用推進の取り組みというのは平成16年に農林水産省を始め6省、これ総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省であります。そこにおいて施設整備とか大型の遊具などを積極的に活用しなさいよというものが出ております。私は、そのことは否定はいたしておりません。今回金井保育園の建設に当たりまして、やっぱりそういうものも導入をしていかなければならないし、ほかにも保育園、幼稚園があるわけでありまして、そういうところにも導入をしていくべきであるということについて庁内で検討いたしました。ただ、その際に問題になったのが、いわゆる食品衛生法の問題でございます。これは、今佐渡保健所の生活衛生課と協議をいたしているわけございまして、確かに木質のものを使って遊ぶということは、私自身も小さいころはそういうことで遊んでいたわけでありまして、こういう立派な男になりました。そういう意味では、これはやっぱり必要だと思っております。ただ、乳幼児がその中にいるわけですから、その子供たちが口に接することによって問題が起きたら、これ大変なことになる。したがって、先ほど申し上げましたように、いわゆる保健所との協議を今進めているわけでありまして、その上でどう対応するかということをやっていくということで、やりませんということではないのです。そういういろんな弊害というものを取り除いた上でこれから導入ということを考えていかなければならない、こう思っています。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） これは、農林水産省がそういった話で言っておるわけでありまして、日本人の生活スタイルの変化によって木材が利用される機会が減少してきました。日ごろに使われる製品は、木材を利用した製品からやはりプラスチックに移ってきたというのが現状だと思うわけです。でも、危険性ということになれば、どっちも同じような意味合いをするわけです。そこにある机だっても、みんなが手を添えたのをかじるなんていうことは幾らでもあるわけです。我々がそうではないですか。ここまで生きてきたということは、その木に触れても大丈夫だったというあかしではないですか。80、90歳になる方もそういったことを経験して今現在いるわけですから、そういった保健所のどうのこうのということも余りにも気にせぬでもいいのではないかなという気がしております。

先ほどの米の問題について聞きたいのですが、今集落農業を推進しています。つまり小規模農業者が多い日本の農家については、経営基盤を向上させるために農地を借りて、整備して、共同経営によって中核的な農業をすることで収量を確保して、国際競争に負けないように生産性を上げようということでやっておりますけれども、佐渡市もそうなのではございますけれども、しかしながらこの政策は地方では既に破綻しているところもあるということです。なぜならば、農家の所得が低いのは農家という業種が持つ生産ロスもあるのではないだろうかということも指摘されております。農業者自身の経営力の低さもあるのかなという気がしておりますし、農地を広げても広くなった農地を経営する集団の経営能力が向上したわけではないので、業績の向上にはつながっていかないのではないだろうか。しかも、広くなった農業では効率を上げようと大型の機械を入れなければいけないと、新たな設備投資をしないといけないと減価償却費をふやすような結果になっていくと、なおさら経営は悪化するのではないだろうかということも言われておりますけれども、市長はこの点どういう考えを持っていますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まさにTPPを導入をする、そのことの弊害がそこに出てくるということが予測されるわけでありまして。したがって、私も佐渡の農業については、これは組織化をやらないと、法人化をやらないとということを言っているのではないのです。それは、それだけではやっていけないという部分があります。したがって、規模を拡大して所得を上げるという農家も育てていかなければだめだし、組織化もしていく、法人化もしていく、それはいわゆる企業としてやっていくわけでありまして。ただし、今の農業の実態、これは佐渡だけではございませんが、中山間地は特にそうではありますが、高齢化によって農地を手放さなければだめだという事態も生じているわけで、それを地域の若手の人たちが受けるということになると損得の問題ではないのです。地域をどう維持をするかという、そういう組織体制というものもあわせて私はやっていくべきだと。国が考えているTPPのようなことでやれば、これはやれるところはあると思います。でも、佐渡においてはそのとおりにはいかないということで、私はそのTPPというものに対しては反対という考えを持っているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） TPPが合意されて、それがなるということになると、平成30年になると非常に農業というものが衰退していくのかというのは懸念しておりますけれども、ではもう一点だけ聞きたいのですけれども、農家の米価はJAに売った場合と個人が売った場合の開きはどのぐらいあるのだろうか。わ

かりますか。T P Pの飼料米が入ってくると、やはり米のはけ口が安心して量産しても佐渡産の米は売れるのかどうかというのは懸念するのですけれども、農林水産課長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明いたします。

申しわけございません。J Aの販売価格と個人の売った場合の価格との開きというところは把握をしてございません。ただ、先ほどから申し上げておりますように、やはり安全、安心で品質の高いお米、それに付加価値をつけてしっかり販路のほうまで確保していくということで農家の所得の向上につなげていきたいと考えておるところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 農林水産課長、世界に向かってこれから打って出ていくという場合になると、やはりコストダウンを図っていかなければいけない。いい米で高いという米は、もはや通用しなくなってしまう、私はそれを案じてならないです。やはりコストを下げる。さっきばらまきというお話をしましたけれども、作付についてもコストダウンを図るようなやっぱりやり方をやっていかないとこれから大変なことになるなという気がしております。そのことを踏まえて今後の政策に、私これが最後の一般質問になるわけですが、しっかりと捉えて政策を見詰めてやっていただきたいと思います。

議長、これで終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で笠井正信君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間いたします。

午後 2時53分 休憩

午後 3時02分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺慎一君の一般質問を許します。

渡辺慎一君。

〔4番 渡辺慎一君登壇〕

○4番（渡辺慎一君） 私は、政友会、渡辺慎一でございます。きょうは、若者の人材育成、とりわけイノベーションマインドの醸成、ローカルイノベーションの提案、グローバル人材の育成、また平成27年補正予算に出てくるRE S A S、地域経済分析システムを生かし、問題点を可視化させること、またそれを利用して医療、福祉関連の市民生活の向上、行政経費の削減、農業、観光、商業等稼ぐ力の強化、さらに国の小規模支援法を受け、佐渡市小規模企業振興条例によるこれまで地域を支えてきた小規模事業者への支援と活用提案等をしていきたいと思っております。通告は、以下のとおりであります。

1、元気な産業と安定した雇用の創出。創業支援体制の強化。創業支援ネットワーク、しごと応援ネットワーク推進事業、創業・中小企業支援融資利子助成事業（商工業者支援事業）について。質問は、①、具体的にどのようなものを指すのか。②、国の小規模支援法と関係があるかどうか。

未来を担う人づくり。グローバル人材育成事業、教育大綱の世界に羽ばたく人、その中の質問としまし

て、グローバル人材、世界に羽ばたく人の具体的説明をお願いいたします。

また、グローバル人材、世界に羽ばたく人が佐渡とのかかわりはどのような形を想定しておるのかご説明願います。

2、島の魅力発信とおもてなしの推進。佐渡オリジナルデータ及びRESASを活用した佐渡版DMO形成事業。①、RESASとは、②、佐渡版DMOとは、③、このことにより何がどう変わるのか、④、期待する効果等。同僚議員も私の前に質問していることに対しまして、①、②はもしなんでしたら割愛してくださって結構です。

3、持続可能な地域づくりと安全、安心の確保、その中の元気な地域づくり支援事業、もう一つ、地域自主組織活動支援事業。質問内容は、具体的にどのような組織に、②、どのような効果を期待しているか。

4、佐渡市医療構想について。佐渡の将来をどう見据え、どう対処しようとしているのかわかりやすくご説明願いたいと思います。

以上、演壇の場からはこれで終わります。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君の一般質問に対する簡潔な答弁を許します。

甲斐市長。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、渡辺議員の一般質問に簡潔に答弁させていただきます。

ご質問の創業支援ネットワークでございますけれども、これは国の産業競争力強化法という法律がございますが、これに基づいているものでございまして、市内において起業家とか、あるいは第二創業化を促進するためいろんな経済団体、大学、行政、金融機関等のノウハウを集約して創業しやすい支援体制をつくると、こういうものでございます。一方、創業・中小企業支援融資利子助成事業につきましては創業を目指す人あるいは市内の事業者が設備の増設及び更新を目的としてやる場合に県及び佐渡市の制度融資、これの融資を受ける際に借入れ必要額に対する利子相当を事業者に助成をする、そのことによって実際の融資額を軽減すると、こういうものでございます。

次に、小規模支援法というのは、これは商工会、商工会議所が小規模事業者に対して行う支援の基本方針を定めたものでございます。いわゆる創業支援のネットワークとか利子助成事業とは、法律上の直接の関係はございません。法律上の関係はございませんが、しかしこの中小企業事業者の新たな事業の分野の開拓等の活動を地域ぐるみで支援をするということは目的が同じでありますので、これは連携を図っていかねばならないというふうに考えているところであります。

次に、佐渡版のDMOでございますが、前にもご説明申し上げましたRESASを始めとした各種データの分析に基づく科学的なアプローチを取り入れたいわゆる観光地域づくりを行うかじ取り役となるというものでございます。シンクタンクでございます。具体的には観光関係者のみならず、1次産業などの他産業の関係者あるいは芸能関係者も入ります。多様な関係者にそこの中に入っていただいてブランディング力を高める仕組み、効果的なプロモーションを行うということでございます。そういう意味では、観光振興する人材を育てていき、その人材を中心としながら観光客のニーズに応じてまいるというものでございます。

それから、もう一つは元気な地域づくり支援事業でございますけれども、私は何度も申し上げておりま

すけれども、合併に伴いまして、私は地域間の格差というのは出てきたと思っています。したがって、均衡のある発展ということはある得ないと思っておりますが、特色ある発展ということをやっていかなければならない。そのためには支所、行政サービスセンターが中心になりながら、それぞれのところでお金をそこの中に投入をすることによって緊急、突発的な事業等に対する支援を行う、いわゆる導入の部分として元気な地域づくり支援事業というものをやってきたわけでありまして。今回の地域自主組織活動支援事業というものは、そういう中において地域において自分たちの地域、集落をどうしていこうという、そういうものがみんなで意思統一をされたわけでありまして、それを実現をするという意味での支援策ということでございます。

次に、人口推計、いわゆる医療の問題であります。これは、市民生活課長に説明をさせますが、人口推計では総人口は減少するけれども、先ほども申し上げました高齢化率、これは落ちないわけでございます。一定の医療需要というのは、これはもう見込んでいかなければならないわけ。特に開業医の高齢化等々も含めるとやっていかなければならないわけでありまして。したがって、現在の6病院というものは、これは人口の推移によって規模というものはその都度考慮していかなければならないのだけれども、先ほど申し上げましたそれぞれが各介護圏域での医療の拠点、これが確保されておかなければ安全、安心になりませんし、また地域のかかりつけ医としての役割を担うということから、これを存続をしていかなければならないと思っております。市民生活課長に説明をさせます。

なお、グローバル人材育成事業及び教育大綱については教育委員会から説明します。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） それでは、私のほうから佐渡市の教育大綱及びグローバル人材育成事業についてご説明いたします。

策定いたしました佐渡市教育大綱の基本理念は、明日の佐渡を創る人、世界に羽ばたく人の育成というふうになっております。この基本理念を実現するためには、まずふるさと佐渡の自然、歴史、文化を十分に理解させることが必要であるというふうに考えております。また、本市のキャリア教育では郷土愛を育み、佐渡に貢献しようとする人材の育成を目指しております。これからの教育は、国の「次世代の学校・地域創生」プラン、いわゆる馳プランにも示されましたように、まさに地域の特色を生かし、地域と学校が連携、共同して人材を育成していくことが大変重要だというふうに考えております。

人材育成の一環としての平成28年度のグローバル人材育成事業についてですけれども、海外への派遣や留学生との交流を通しまして、コミュニケーション能力を身につけ、他国の文化、価値観を尊重し、世界的視野で佐渡に貢献できる人材を育成していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 医療構想において各病院の位置づけということでございますが、医療構想におきましては6つの病院は存続させるということで、その中でも佐渡総合病院が佐渡医療圏の中核病院となります。夜間対応可能なヘリポートを備え、島内救急の8割以上の受け入れや島内唯一の分娩施設を

有していることなど島内の医療体制の中心機関としての病院であり、今後も現在の診療科については維持していく必要があるとしておるところでございます。また、みずほ病院につきましては精神科病床を有する施設であり、高齢化が進行する佐渡市においては認知症や精神関連の受け入れ対応施設として今後も維持される必要があります。また、両津病院、相川病院、佐和田病院、羽茂病院については、それぞれの地域で日常医療を行う診療所を補う形でかかりつけ医の役割を担っているところがございます。さらに、介護関連施設の協力病院として入所者の急変時の受け入れ対応等の入院施設として欠かせない存在であり、将来的には施設規模が縮小されることは予測されますが、それぞれが役割や機能を分担し、病院として維持、存続していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） それでは、グローバル人材のところから行きたいのですが、その前にA3の資料を
ごらんください。きょうの私のテーマとしたいのは、佐渡がなかなか、それこそ地域の空洞化、それから
人の空洞化ということで元気な佐渡にならないために結局行き着いたところは人材の育成かなというふう
に思っているわけでございます。ただ、この4年間、例えば佐渡市の将来ビジョンが平成25年12月でしよ
うか、それから平成27年7月には地方創生総合戦略が生まれ、各事業がこのように予算化され、それを遂
行するのは人でありますけれども、この4年間私の主張してきたものは、その人が使う道具としてのとい
うか、ツールとしてのITあるいはICTの利活用、文明の利器を使えというようなものがずっと底辺に
ありました。

そして、このA3の左上のところのものでございますが、この表をネットから引っ張り出して載せた理
由、実は私が2006年に日本最大のネットモールに載せて、約10年で私の頭の中での大なる計画が達成さ
れました。ちょうどこの緑からピンクになる、放物線が描くときゅっと尻上がりになるこの辺のところ、
2005年、2006年ごろからなので、1997年にはまだホームページのつくり方講座で、私は商工会の青年部だ
ったかと思うのですけれども、今から20年前にはホームページに自分の顔写真を載せ、住所、名前、連絡
先を入れるというような、そんな時代だったものが10年たって何だろう、この何かはというところに私は
海のものとも山のものともわからずに乗ったわけです。今は私の、皆さんからすると小さな目標です
けれども、私としては一つの大きな目標を達成したと思っております。

それから、グローバル人材というか、そこの質問に行く前に私がイノベーションとか使う場合には技術
革新そのものを指してはおりません。①番に書いてあるように、物の考え方の新しい切り口、それから新
機軸、いろんな意味で変革を指したり、現状打開をさせたりというようなことが私のイノベーションとい
う言葉を使うときの概念であります。

そこで、教育長にお聞きしたいわけでございますけれども、今回のグローバル人材育成事業あるいは教育
大綱ですか、昨年11月未だだったかと記憶しているのですけれども、先ほど教育長が申されたように、
明日の佐渡を創る人、そして世界に羽ばたく人の育成ということを上げております。この世界に羽ばたく
というのは、佐渡にいてはだめなのか。宮田先生のような本当に私どもの喜びと誇りといいますか、佐渡
を応援してくれるすばらしい人を目指すことは当然大事ですけれども、みんな中央に出たり、日本の外に

出なければいけないのか。ここに、佐渡にいてもこの世界に羽ばたくということをそのように捉えていいかどうか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ご説明いたします。

世界に羽ばたくというところでありますけれども、佐渡にいても世界に羽ばたく、そういった人はいっぱいいるというふうに思っています。これからの人材育成の3つの姿、私たちが考えている1つ目は佐渡にいながら世界的な視野に向けて活躍する、そういう人。それから、外に出ていろんなことを学びながら、成長してまたUターンなりして帰ってくる、そういう人。それから、3つ目は佐渡に本当帰りたいのだけれども、佐渡の外にいていろんなことから佐渡を応援してくる、そういう3つの人の姿というのを想定しております。もちろん佐渡にいても世界に羽ばたく、そういう人材を育てたいというふうに思っています。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） ありがとうございます。今3つ教育長が上げてくださいましたけれども、私はどなたかの言葉か調べても名前は出てこなかったのですけれども、シンク・グローバリー・アクト・ローカリーと、どのように訳していいのかわかりませんが、地球的な視野に立ち、地域で活躍する人というような勝手な訳ぐらいしか思いつかないのですけれども、今教育長が言われた1番、2番はまさに縮めるとグローバルな人材だと思うのですけれども、そのように捉えられると思うのですが、どうでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） グローカルというような言葉を使えば、まさに世界的な規模で考えて、しかも地域のところで活躍するというようなことで、議員おっしゃるとおりというふうに考えます。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） それでは、2番目の質問の島の魅力発信とおもてなしの推進ということでもってRESAS、地域経済分析システム、それから佐渡版DMOということでもって、そちらのほうに移ります。

RESASは、国の要するにデータシステムといいますか、ビッグデータの無料のもので、コンピューターの中に入っております。②番は、コンピューターの中でRESAS画面から入りますと、このような画面で出たものをスクリーンショットすればこの用紙が出ます。ただ、非常に見にくくて私の意図するものが伝わらないと思って、これは私がつくりかえました。数字は、全く同じものでございます。いろんな意味でこの部分を見たときに私はショックだったのですけれども、赤の点線が新潟県の平均でございます。それから、赤い実線、これが全国平均ということで、一番左が佐渡市の経営体の農産物販売金額、2005年と2010年で青と赤で示されております。非常にショックだったというのは、佐渡の場合、県平均の多分これ340万ぐらいでしょうか、350まではないと思うのですが、340万ぐらいの経営体当たりの農産物の販売金額が佐渡市の場合には、下に数字載せてあります。168万円、県の平均が356万円に対して168万円ということは半分以下。全国が473万円ですから、3分の1と言ってよろしいのでしょうか。さらに見ていきますと、胎内がたった2005年から2010年の5年間でこれだけの青から赤の伸び率を示している。佐渡の2005年から2010年の伸び率は非常にわずかである。このように数字ですとなかなか気がつかないことをこ

ういうRESAS、地域経済分析システムを使うと登録も個人情報も何にも入れなくてコンピューター上で全部自治体ごとの大まかなものは引っ張り出せるということでもって、一番何でだろうと思ったところをここに作りかえて載せました。市長は、この数字を見て、この佐渡の経営体当たりの胎内あたりと比べると、なぜこんなに伸び率が少なく、なぜ県平均よりも低いか、その辺どう分析されますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この数字の根底にあるものは、1つは規模であります。もう一つは労働力であります。もう一つは、①のところに議員が書いてあるイノベーションの2つ目のものでありまして、単一であるのか、複合化であるのかという、この3つが根底であります。佐渡の場合は、これほかのところ、新潟県、全国、胎内、新発田、弥彦に比較をいたしまして、規模が非常に小さい、労働力が高齢化が進んでいるということが1つ。もう一つは、米に特化をしているということであります。したがって、新潟県、全国は別としましても、胎内市は、これは米でありますけれども、米粉の製造工場ができたという影響であります。新発田市は、これは越後姫とアスパラであります。そして、弥彦はご存じのように枝豆、弥彦むすめ等々の特産物があったという、その差であります。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） ありがとうございます。胎内の米粉、これをまねしてJA佐渡は米粉をつくったと私は認識しております。また、先ほどの市長のこの分析をどう見るかということに3つ上げてくれましたけれども、ちょっと聞き忘れたのかもしれないのですけれども、私はやっぱり陸続きの販売チャンネルの多さ、あるいはそれをひっくり返すと、佐渡の場合には販売チャンネルが非常にJAのみに偏り過ぎているのを感じるのですけれども、それに関して市長、どうでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） JAに依存する度合いというのは、実は新潟県の中で佐渡が一番高うございます。大体県の平均が六十数%だと思っておりますが、具体的な細かい数字はもし間違っていたら後で訂正させていただきますが、うちは九十二、三%までいっているはず、これは県下一であります。それがやはり規模が小さい、高齢化が進んでいるという中で自力で販売をするということがなかなか難しい、つまりリスクが伴うわけであります。勢いそれが農協取り扱いという形。農協の場合は、基本には県経済連、全農という形の中で販売が行われているわけです。したがって、これから販売のチャンネルをふやしていくことはどうしても必要になってまいります。ただ、その場合に農協との連携をどうするかということもあるのですけれども、そのリスク回避をどういう形で整えていくのかということが一番大きな課題であり、これはしかし前へ進めていかなければ農家所得が少なくなるということでもありますから、当然これは進めていかなければならないと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 販売チャンネルの少なさというのもあるということで、私は農協依存率が高いのがけしからぬと言っているわけでも何でもないので。ただ、ほかの県の平均の半分以下であるというのが非常にショックであるのと、先ほど市長が言われたように胎内が米、それから新発田が越後姫、アスパラですか、それから弥彦が枝豆、この地区の経営体の所得、胎内が692万円、新発田が593万円、弥彦村においては739万円ということでもって非常に経営体の販売高が大きいということでもって、この後こういう

せつかく国がつくったRESASですので、いろんな分析をして、なぜそれが他所の場合にはそうなのか、分析が全部正しければいいのですけれども、それがわからないときには我々は特別遠いところに行政視察に行かなくても胎内さんは何でこんなに高いのですか、新発田は何で全国平均超えているのですかというようなことをデータ分析から尋ねるのもまた一つのこれからの戦略になるのではないかというふうに思っております。

5番のところにいきなり行きますが、これは新潟日報の2月22日だったと思うのですが、私携帯でカチカチッと撮ったのですけれども、後で新聞を探しても出てまいりませんでした。撮影の日時を書いてクエスチョンマークを入れてありますけれども、これは新潟日報が過去に既にこういうことをやっていたのかどうかわかりませんが、ピクチュアールという、そういうAR技術、ARというのは拡張現実の技術だそうです。下のQRコードを携帯で撮りまして、それでこの新之助の御飯のお膳に携帯を合わせますと、この写真の中に映像が動くようなリンク先が印刷されております。農業だけに利用というような提案ではございません。これをおもしろがってくれるのは、多分若い人で、携帯遊びが好きで、佐渡に観光でも行こうかなといったときに観光パンフレットを見て、そこに能の写真があった、そこに携帯を当ててみたら、ほんの15秒だったけれども、佐渡での能の一番山場の部分が15秒間その携帯の中で動き出したというような、そういう年代といますか、ターゲットを絞った広告の打ち方もあろうかと思ってここに載せさせていただきます。

今の世の中、これ資料に出せなかったもので、私がちょっとけさ印刷してきたのですが、ネット、テレビ、新聞ということでもって間違った部分も載せておりますけれども、新聞は読まないけれども、テレビは見るよ、新聞は見ないけれども、新聞に載っているようなニュースは全部ネットで見ますというような人種もいます。あるいはネットのコンピューターから情報も得るし、新聞も当然とっているし、テレビのニュースは必ず見ているというような方もいます。これからこの3つの円がどんどん融合化されて、テレビのデジタルのリモコン装置がボタンを押すとショッピングができる、あるいは新聞が、これ先ほどの新潟日報ですけれども、AR技術を利用して画像に携帯を掲げたら動画が動き出すというようなネットとコンピューターの中で起きていたことが紙媒体でも、テレビの中でも同じで、テレビがコンピューターなのか何だかわからないような時代になるということでもって、こういうこともこの後の日本版DMOですか、広告宣伝あるいはターゲットを絞った宣伝に使えたら使っていただきたいと思います。

3番に進めさせてもらいます。3番は、議員全員協議会でしたか、これが皆さんに配られた佐渡市医療費構想の7ページを見ておりましたら、知っているといえば知っているのですけれども、この1番、2番、3番、4番あたりまでは全部生活習慣病といますか、循環器系のもので、金額は医療費が総額8億8,000万円とか5億円とか4億円とかとなっていて、受診件数も右側、構成比を見ると、ちょっと足すだけですぐ30%ぐらいになったり、金額の場合にはすぐ3つぐらい足すと20%ぐらいになります。

手前みそな話で申しわけないのですけれども、私は65歳になりましたけれども、現在糖尿も血圧も高くはありませんし、一切薬は飲んでおりません。丈夫な体で産んでくれた親に非常に感謝ですし、なぜこうやって健康というか、お医者さんの薬を飲まなくても、ととくそなものですから、けがはしますけれども、どういふのかなと思って心当たりを探すと、毎晩の念入りのアルコール消毒と煙の消毒がきいているのか、あるいははたまた4番のところに載せておきましたけれども、この腕時計がずっと四六時中脈拍をはかっ

ております。脈拍をはかることによって、一番左の緑色の3万7,534というのは、これは1週間の歩いた歩数です。余り当てになりませんが、それから次がちょっとあれですが、一番右がエクササイズか何かになって、左が、黒いところがエキサイト、右がリラックスということでもって19、20、何とかって非常にエキサイトのところが何日も続いています、多分これは三、四日夫婦げんかしていたせいかなと思うのですけれども、こういうものが1日単位、週単位、月単位で全部出てきます。睡眠の深い、浅いも出てきます。こういうものによって健康管理をすることが私の健康に多少役に立っているのかよくわかりませんが、こういう利用もあります。

そこで、質問なのですけれども、データの処理といいますか、データを分析することによっていろんな今までの市役所のサービスではなくて、一歩進めた予防のほうの、生活習慣病予防、それからひまわりネット、あれNPOだと思えるのですけれども、その辺のところの情報、個人情報だめですけれども、個人情報を隠した大きな情報処理をすることによって病気の傾向、それから対策等、今後例えば運動不足なのか、食事の内容なのか、あるいはストレスなのかというようなことでもってデータの生かし方によってはいろんなものに使えると思うのですが、課長、その辺はどういうふうに考えていますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

医療及びヘルスケアの分野におけるICTの活用ということでございますが、地域包括ケアの実現に向け、医療、介護、生活支援にかかわるさまざまな自治体の連携が求められる中、それを支えるICTは確かに有益と考えられ、それらの連携基盤の構築が今後重要となっているということで、具体的にはEHRと言われる医療情報連携基盤、それから先ほど議員が言われました健康のほうになりますが、PHRという個人健康情報管理、こういうものの構築が進められているところでございます。その中で佐渡のひまわりネットにつきましては、このEHRという分野で全国的にすぐれた取り組みとして紹介されているところでございます。ご存じのとおり、ひまわりネットは医療情報だけではなく、個人と事業所の同意を得れば健康診断の情報も入っているということで、それらを活用すれば健康づくり、それから予防、そういうものにはつなげていくことは可能であるとは考えております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） それでは、そのひまわりネットには佐渡全体のお医者さんといいますか、病院全体で大体、大ざっぱでいいのですけれども、どのくらい加入されていますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 昨年の7月現在でございますが、病院、医科診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設を合わせまして72施設が加入しているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） ネット情報からなののですけれども、何社かといいますか、幾つかの医院が、多分歯科医さんだったような気がするのですけれども、入っていたのを脱退したという意味なのか、そういう書き方だったような気がするのですけれども、その理由、主なものは何なのでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 私どもが聞いておるところでは、そのコンピューターが使いにくいという
ような面があります。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 私は、それをどういうデータが入っているかということを見たわけでも何でもないので、想像して物を言っているだけなのですけれども、病名のほかにも薬の投与の記録等もそのデータの中に入っているわけですか。

○議長（根岸勇雄君） 村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 薬の記録も全て入っております。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 今までの単に最低限の行政サイドのサービスというだけでなく、これからデータあるいはICT等を利用して市民の方の健康に一層一役を買うと、あるいは医療費の削減に持っていく、あるいは負担を軽減するというようなことにどうか積極的にこれからの時代にこういうICTあるいは文明の利器等を積極的に活用をしていただきたいと思います。

7番に行きますが、これちょっと説明を入れたほうがよかったのかよくわからないのですが、この⑦番、会社がおぎゃあと誕生すると上場するか事業継承するかM&Aをされるか清算するか倒産するかということで、10年で7割でしたか、会社が生まれても10年のうちに7割が倒産というか、清算というか、なっていくということらしいです。最近私が心配しているのは、あるところでもってタクシー会社さんがやめるようだが、今度酒を飲んだときに足がなくなる、きょうの話ではどなたか違う方が経営するというのもって廃業には至らなかつたらしいのですけれども、また場合によってはラーメン屋さんみたいなところを高齢なので、やめてしまうというようなところに今回59号で佐渡市の小規模企業の振興条例、これは決まるのだなと私は確信しているのですけれども、国のほうのいろいろなものを見てみると、非常に競争力のあるとか、輸出力のあるとか、ニッチと申しますか、今までなかったすき間の部分を埋めるようなものとかというような、稼ぐ力のあるものというような、そういうことがほとんど地方創生関連なんかには躍っております。聞くところによりますと、この小規模支援法自体は議員立法ではなくて閣議決定されたということで、今までに別にとてつもない競争力を持っている商品でもない、地域から外国へ行くだの、どこかの店舗を多店舗展開するとかでもない、自らその地域にいて、その地域で自分の生活を守りながら地域に根差して生きてきた生活者兼商売人といいますか、商店というか、そういう方がこれからの時代どんどん減ってくる、非常にもったいない話だと思うのです。そこで、農業の場合にはかなりの手厚い保護がありまして、例えば新規就農であれば全く農業を経験ない人は里親制度、2年間農業技術を持っている方から教えてもらえるというようなのがあります。それから、リフォーム事業等も、U、Iターンも含めまして、家屋のリフォームに使えるようなことも過去に何度かやってきたわけですが、私は例えばラーメン屋さんで高齢になってこの店は私は高齢でもうつらいから、体がしんどいから、やめるけれども、どなたか若い兄ちゃんなりお姉ちゃんなり、あるいはそれを自分のところで3カ月ぐらいラーメンのつくり方を教えてあげるわよって技術を教わって、それでその人が、ではちょっと壁紙をかえて、トイレを小ぎれいにして、ガムテープが張ってあったソファをちょっと新しくして、設備投資250万で自分はラーメン屋

さんのオーナーになるというような人にも、伴走型云々といってコンサルタントばかりではなくて、そういう商売をやったことのない人が商売をこれからやってみたいというチャレンジする人に補助制度なんかがあればありがたい。あるいは聞くところによると、地域おこし協力隊の人も佐渡に住んで任期が来た、契約が切れる、佐渡は大好きなのだけれども、雇用の場がないので、離れていった人もいるというようなことも聞いております。別に私は飲食店だけのことを言っているわけではないのですけれども、そういう商店街のところに私はそこで習ってその商売を継承したい、つまり清算をする予定だったのが、私は自分のせがれがいますけれども、人は違うけれども、その清算するつもりのお店を事業継承するというようなところに公金を使って援助するというような手もあるのではないかなというふうに思って提案しているわけですが、その辺について感想をひとつ市長お願いします。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 雇用の場をつくっていくということが基本であります。その場合には、先ほども申し上げましたけれども、企業誘致ということが1つございます。それから、これはなかなかそう簡単には、これは難しいわけでありまして。もう一つは、地域の産業の土台を上げて、そして元気を出して、そこで雇用をふやしていくという方法、もう一つは業を起こすという起業家というのがあるわけでありまして。今回の創業支援のネットワークも当然そうでありまして、もう一つはそれに対する利子助成というものもそうでございますし、他の政策の中でも起業家支援というのがあるわけでありまして。今議員がおっしゃったように、例えば私も両津へ行きますと、おいしいラーメン屋があったわけでありまして、それが今ラーメン屋はなくなりました。でも、その後おいしいそば屋が、若い人でありますけれども、入りました。そういういわゆる、先ほど申し上げましたけれども、清算ではなくて事業継承という、同じ品目ではございませんけれども、そういうものというのはやっぱり必要であるだろうと思っております。これがほかの地域でもやっているまちづくりの基本だと思っておりますので、その辺はやっぱり今回の創業支援ネットワークの中でそこを注視をしていかなければならないし、それを支援していくという、まさにそれがそうだというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） わかりました。

時間も限られておりますので、最後にA4の紙の写真説明で終わらせていただきます。写真説明の前にDMOというものを調べてみました。デスティネーション・マネジメント・マーケティング・オーガニゼーションの略称であり、主に米国と欧州で普及している組織体である。我が国では、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ、SNS等を活用した情報発信、プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について地域が主体となっていく観光地域づくり推進主体とされているということでもって国際的な機関もありますし、そちらのほうに入っていくと、自らがどの位置にいるかというようなものも航海者、探検家、先駆者、登山家というように強み、弱み、スポット分析みたいな感じで自分の立ち位置がわかると。最終的には先駆者のほうに行くのが旅行目的地の魅力は大、地域の支援、参画が大ということでもって、そちらのほうに点数がつくのが一番いいのですけれども、これから佐渡版DMOが、プラットフォームが予算がついてできるということでもって大変なマンパワーとエネルギーが必要かと思っております。同僚議員も今までに述べておりますけれども、例えば旅行目的地

の魅力で言えば実績、ブランド、宿泊施設の問題、観光資源と娯楽、国際会議の設備というのもありますけれども、航空アクセス、イベント、スポーツ、インターネット環境、交通機関、それから地域の支援、参画というところでもって、これ人的なネットワークを使わないとだめだと思えるのですけれども、効果的な運営、参画主体の結束力、地域産業による支援、地域社会による支援、行政への影響度、人材、おもてなしの文化、地域内の協力、財政支援、地域経済発展への貢献ということでもって、冒頭申し上げましたように、欧米から学んだものなわけです。日本版のDMOがあり、佐渡版のDMOが出てきたということでもって、それで長くなりましたが、このA4の写真に移らせてもらいます。

2009年から2011年ごろヨーロッパへ3回行きまして、あいた時間は農産物の加工等を見て歩いて撮ったものであります。私は、ヨーロッパが比較的豊かに見えてしまうのは、その地域、その地域に必ず第2次産業の加工施設があるということなのですね。農産物自体が加工に向いているものだからということなのかもわかりませんが、例えば左上と左の2番目は、これはオリーブオイル会社で、オリーブを搾っている写真を見つけようと思ったのですが、出てこなくて、これだけ今回は2枚にさせていただきました。真ん中のガソリンスタンドみたいなものは、その下の巨大なステンレスのタンクが9個ぐらい並んでいますが、これはこの地域の農家が800軒と言ったような気がしますが、出資してつくったワインの熟成庫です。外にこういうふうに出露して出ております。真ん中のガソリンスタンドみたいなものは、まさにこれは、値段も書いてありますけれども、ロソ、ロソって赤ですか、1.25ユーロと書いてありますから赤ワインが、例えば自分がブドウをこの出資会社に運んでブドウ酒になったものを自分が大きな瓶、20リットルも入るような瓶、30リットルも入るような瓶に周りは麦わらをかぶせて壊れないようにしてあるのですが、それとか灯油のタンク、日本で言うと。そういうものを持っていくと、この値段で買えるわけです。ジャーッとまさにガソリンみたいな値段で買ってこれるということで、そういうものがあります。それから、その上は貸し自転車、ヨーロッパのものはみんなこのようにカラフルで、民間がやっているように思います。そこそこいい値段です。ということで左下はサラミ屋さんに私がこっそり冗談を言ったら教えてくれると、左下はイタリアでサラミを教えてもらったり、右上はフランスの生ハム屋さんです。右の真ん中の黒豚と一番下のは、黒豚を放牧して育てている人の冷蔵庫と黒豚のブリードするための大きな豚を飼っている、2カ所に分けておりましたけれども、そういうところでもあります。第1次産業だけだとなかなか豊かさを私は獲得できないというふうに確信しているわけですが、そこに第2次産業が起こることによってやっぱり地元のおいしいワインはというと地元でワインがとれ、地元で生ハムやらサラミが食べられ、オリーブオイルが提供されるというような第2次産業があることによって第3次産業までどんどん上がってくるというようなのを確信しております。

ということでもって時間なくなりました。一方的な部分かなりありましたけれども、ちょっとやそつとなことでは佐渡版DMOというのも人とか企業とか、いろんな協力者を巻き込まなければいけないというような意味でなかなか大変だと思うのですけれども、どうか絵に描いた餅にならないようお願いを申し上げまして、私の一般質問は終わりいたします。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で渡辺慎一君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時02分 休憩

午後 4時10分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔15番 村川四郎君登壇〕

○15番（村川四郎君） 村川四郎です。よろしく申し上げます。この演台から私は議員として最後の一般質問をさせていただきます。

平成16年に佐渡市議会がスタートしてからの12年間、48回の一般質問の機会がありましたが、私はきょうで46回目の質問となります。昨年の9月19日に脳梗塞で倒れて佐渡総合病院に34日間入院しました。三途の川の入り口には親しい方、先輩、後輩の人たちが早う川を渡ってこい、早う来いと呼んでいたのですが、閻魔さんにはおまえはまだ71歳で若過ぎる、まだここから先には渡ったらだめだととめられ、帰されてきたような気がします。入院したときは、記憶喪失と失語症でほとんど文字と言葉を忘れてしゃべられなくなりましたが、リハビリの言語療法士さんの努力で大変早く回復することができました。幸いにも身体的な後遺症はほとんど残らず退院しましたが、2月初めまでは佐渡総合病院へリハビリの言語療法に通院しました。言語療法士さんには読み書きはもう大丈夫と言われましたが、頭の中で考えたことを言葉にする能力が不十分で、議論がまだまだできません。夢の中ではしっかりしていて、毎朝目が覚めたときは完全回復かと喜ぶのですが、昼間はまだまだ二日酔いか寝不足の状態、思考回路が不十分で文章がうまく書けません。そのため今回はやめようかと悩んだのですが、最後のけじめの質問をさせていただきます。

今から12年前、突然降って湧いたような佐渡の合併問題が出てきて、10市町村長とそれに追従した議員の多数決で佐渡市が誕生しました。しかし、合併協議会が誇らしげに島民に約束したはずの豊かな自然、誇り高い文化、活気ある新しい島づくりの計画は幻となって消え、それ以来佐渡市には打つ手がないように長い不景気が停滞しています。議会初日に市長が読み上げた新年度の施政方針の内容にも説得力が伝わってきません。そんな中、きのうの朝環境対策課長から小木半島から相川の海岸にかけて廃油の漂着問題が起こっていて、来週末ごろには関係者の動員とボランティアにも声をかけて廃油の除去作業を行う予定だと報告を受けました。このまま放置したら、ことしの夏の海水浴や魚介類の保護、豊かな海の環境に悪影響を与えます。一日も早い措置が必要です。

今から20年前、当時東京に勤務していた私がふるさと佐渡にUターンすることなど夢にも考えていなかったころ、1997年、平成9年1月に小木町町長と小木町議会議員へ送った手紙のことを思い出しました。今の若い人たちにも聞いてほしくて紹介します。1997年1月2日未明、島根県隠岐島沖の日本海で暴風雨に見舞われたロシア船籍の大型タンカー「ナホトカ号」の事故で京都、丹後、小浜、若狭湾から小木海岸にも重油流出事件が発生して大問題になっていた。東京にいて伝わる情報は、ふるさとの人たちがただひたすらに頭を抱えてうろうろしている姿しか見えなく、私はふるさとが心配の余りに熱い熱い気持ちで手紙を出しました。今回の廃油の量は少ないようですが、長い間の経済不況に苦しむ佐渡の姿は当時の小木町の姿とダブって見えます。小木町の部分を佐渡市にかえて聞いてください。

小木町佐藤町長殿。小木町議会議員各位殿。前略。私は、生まれ故郷佐渡、特に対馬海流の荒う南佐渡

の小木の海岸を心から愛している者の一人です。今全国のニュースで日本海の流出油の事件が毎日のように報道されていますが、このことは日本海側の漁業資源の商業価値や観光業への影響等々で佐渡、小木にとっても悲観的に考えれば大変大きな損失につながっていくおそれがあります。岩ノリ、ワカメへの損失、魚介類の市場価格の低下、夏を中心とする観光へのイメージダウンによる観光客の激減などでやがては島全体の経済が大きく停滞、沈下する危険さえ含んでいます。もはや皆様方は既に起こってしまったこの事故から島にいる限りは回避することはできないわけです。そこで、いかがでしょうか。賢明なる議員の方々は、当然いろいろと対策を講じて実行されていると思いますが、この事故でもっともっと町の人全員で前向きに捉えてプラス思考で取り組んでみませんか。そうです。かえってこの事故をチャンスとして利用し、佐渡、小木のイメージアップ、PRに利用するのです。流出油の漂着事件をプラス思考に考えてください。その1、小木の海、自然をみんなで守る会をつくり、島外のOBを始めとする人たちに油排除の協力のため二、三日の帰省歓迎とか資金カンパなど呼びかけられないだろうか。小木出身でふるさとの海のことを心配している者たちはたくさんいるはず。故郷から組織としての具体的呼びかけがあれば、何人かはすぐ集まるでしょう。関東小木人会、各学年の小木中学同期会等に働きかける。その2、漂着油の排除のため島外ボランティア協力者を募集。新聞、ラジオなどのマスコミに呼びかけての案内を出す。そして、冬の佐渡へ来てもらう。厳しい冬でもよいところは必ずあるはず。冬でも何かきっかけがあれば佐渡に行ってみたいと思っている人たちは意外と多いかもしれません。旅館、民宿はみんなあいているから、安くて受け入れられる。新潟港、直江津港から小木までの交通費と3食、宿泊代を負担する資金をつくる。補正予算を組む。ボランティア1人につき1泊3食で3,000円ほどの協力を旅館、民宿組合にお願いする。1日常時10人ほどで、概算予算3,000円掛ける10人で30日、300人、90万円プラス交通費を出す。1万円、30人で30万円、特別予算として計上するか、または関係企業の協賛金で150万円とか200万円の費用を出資すればよい。漁協、旅館、民宿組合、観光協会、行政等の負担等で補う手段はいかがか。3、もし余りに油の量が多いときには金北山の自衛隊の協力を求める方法はないか。小木町議会の議決、漁協組合、旅館、民宿組合、佐渡汽船、土産物店、その他実名を挙げていますので、などなどから働きかけて町の議会へ町議会で決定、町長、中野議員、佐渡10カ市町村長の決議の上、上申してもらう。佐渡全体の問題だから、知事から環境庁、防衛庁等へ。幸いなことに、今回の流出油は佐渡への漂着は少ないと聞いています。であればボランティアの人たちにも旅行気分に来てもらえるし、大量な油流出の丹後半島や福井県の海の人たちには悪いが、佐渡の海はきれいだ、魚も観光も大丈夫の宣伝にもなるし、もう一度夏のあの海を家族で、あるいは友達と行ってみたいとなる可能性も大いになる。マスコミへの宣伝効果もできるのではないか。例えば今回の事故のような不幸な事件でも常に前向きの一つのイベントとして楽しんで取り組む姿勢を町として、島としてつくっていければ町はまとまり、島全体も一致協力のムードが自然と醸成されていくはず。離島だけでなく、日本経済全体が沈滞していく現状にあっては失敗してももともとで、みんなで楽しんだのだから、あるいは協力したのだから、結果として失敗してもよかったのではないか。そのかわり、また1つ強いきずなができたからの感覚は必要ではないでしょうか。行動することによりちゅうちょしては絶対に離島は住みよいところとはなりません。どうかいつまでも町に住む皆様と小木で生まれ育った後輩たちの将来のため、そして小木をふるさとに持つ我々OBのため安易に無理な破壊、造成をすることなく、きれいな住みやすい小木町の自然を残してってください。地元にはいない者が差し

出がましい意見を長々と述べましたが、皆様の英知を結集すればいつだってもっともっと楽しい、すばらしいまちづくりの名案が誕生するはずです。どうか楽しみながら気長にすばらしいふるさとの自然を守ってってください。早々となっております。家貧しくして孝子あらずを期待したいと思います。

それでは、質問の通告文を読みます。まず、日本一お客様に愛される島づくりの本庁、各支所、各行政サービスセンターでの4年間のソフト面からの成果判定について質問します。1、日本一愛される島づくりへのチャレンジ目標について。2、目標達成の判定はどんな基準で評価しているのか。3、日本一への目標は職員だけで、市民への協力は依頼はしないのか。

2、次、まちづくり協議会の成果と一般の市民との協力について。1、まちづくり協議会は全地区に設置されたのか。地域活性化の具体例としてまちづくり協議会の成果が上がっている地区、上がっていない地区の検証はしたのか。3、当協議会は地域審議会やチャレンジ事業等にかわる組織になっているのか。

最後の質問ですけれども、佐渡の医療構想について。医療レベルのより高い島内完結型病院の育成を目指すべき。市の医療構想は現状の分析だけで、将来の医療体制、構想が見えない。3、医療介護連携推進検討会とはどのような組織か。医療構想は市長でなく、医療圏内のリーダー病院の強い信念と知識で推進すべきです。

以上でこの場からの質問を終わらせていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、村川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

この日本一お客様にということにつきましては、佐渡の場合、人口減少とか産業の低迷あるいは交流人口、観光が減少しているということでありまして、このためこれを解消するためには外から大勢の方々から来ていただかなければならないわけでありまして、そのためには市民一丸となって喜んで来ていただけるような風土づくりというものが需要であるというふうに考えておりまして、市民こそってこういう姿勢で合い言葉としてやっていかなければならないということの設定をしたわけでありまして、例えばの話を申し上げますと、交通マナーの問題があったり、もてなしの問題がある、これはまさにこのことを実現するためには一人一人が実践、達成をしていかなければならないわけでありまして、したがって、これにつきましては市の職員だけでは、もちろん市の職員もそうでありますけれども、市民一丸となってこれはやっていかなければならないし、その目標とかということではなくて、いわゆる合い言葉としてやっていくものだというふうに考えております。

そして、目標を達成したかどうかの判断についてであります。これは佐渡においてをいただいたその方々が評価をしてくれるわけですので、その評価の悪いところが少しでも少なくなるというものを目指してまいりたいというふうに考えております。

それから、地域自主組織につきましては地域住民の方々が自主的に自分たちの住んでいる地域をどうしようかということでこれは進めてきたわけでありまして、いわゆる10地区でこの組織が立ち上がったわけでありまして。そういう意味では、その取っかかりとして祭りとか運動会とか、いわゆる記念イベントとか町並み再生等々のものが目に見えてきておりますし、さらにはそれを実現するための提案もいただいた

ところでございます。ただ、提案をいただくだけではうまくないわけでありますので、新たに地域自主組織の支援事業を創設をいたしまして、その地域が自分たちで考えてきたことについてそれを実現するためということで今後進めてまいるといふものであります。当然その中においては、どの順位をつけていかなければならぬわけでありますから、審査会等を開催をして事業採択をすると、こういうことの流れであります。チャレンジ事業は非常に良かったということでありますけれども、チャレンジ事業の継続ということは考えておりませんが、こういう今申し上げました事業等を通じながら、地域と我々一緒になりながらこの地域の活性化に取り組んでまいらなければならないというふうを考えているところでございます。

それから、佐渡市医療構想の内容及び医療介護の連携推進の検討内容でございます。これは、具体的細かいものは市民生活課長に説明させますが、議員がご指摘のように、これについては市長が中心になってやるのではなくて、医療圏内のリーダーの病院の強い信念と知識で推進すべき、全くそのとおりであります。まさに医療構想の推進につきましては、今回の医療構想もつくり上げていただいたわけでありますが、医師会はもとより、基幹病院である佐渡総合病院を中心として各医療関係者の方々からいろいろお知恵を拝借し、連携、協力してつくり上げたものでありまして、当然のことながらこれを成就するためにはこれらの方々との連携、協力を図りながら進めていくということをこれからも心がけてやってまいりたいというふう考えているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 医療構想についてご説明いたします。

本構想は、3つの項目にポイントを置き、将来の佐渡の医療のあるべき姿を示したものとなっております。1つ目は、離島であるという観点から、佐渡は島外の医療機関への受診率が高く、市民の心身や経済的負担の軽減を図るためには島内で完結できる病院が必要でございます。また、広大な面積でありながら公共交通機関が脆弱なこと、さらには災害時には点在する集落の交通手段の分断や港湾の機能不全も想定されることから、それぞれの地域で拠点となる病院施設が必要となります。2番目は、超高齢化社会における在宅医療、介護の観点から、国は地域包括ケアへの移行を進めており、このためには訪問診療や訪問看護が可能な地域に密着した医療機関が必要となります。在宅医療は、地域の診療所が担うべきではありますが、国仲地域以外では診療所にかわる役割を各地域にある病院が補っていることから現在の医療機関がカバーしている地域と所在位置を維持していくべきであります。3番目は、島内完結型の医療連携の観点から、中核病院としての佐渡総合病院が島内の急性期医療を支え、各地域にある医療機関が慢性期の患者の診療を担うことにより、限りある医療資源が有効活用されます。また、今後は診療所医師の高齢化による閉院から無医地区の増加も見込まれ、へき地医療拠点病院の佐渡総合病院や両津病院の役割はますます重要になります。このことから、現在の6つの病院の配置でそれぞれの病院が持つ機能を引き続き維持する必要があると医療構想では結論づけております。

次に、医療介護連携推進検討会につきましては佐渡市の地域医療介護の連携体制の推進に当たり、医療、介護関係者から専門的な意見、助言をいただくために設置したもので、医師会長、島内6病院の院長及び事務長、介護関係者など計14名の参加で佐渡市医療構想策定のための検討を重ねてきたものでございます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

村川四郎君。

○15番（村川四郎君） まず、最初の質問ですけれども、この日本一のいわゆるキャンペーンというか、仕組みですよね、佐渡市の場合は。市長は、この日本一の目標に4つの改善点を上げていました。この4つに関して成果はどのようにあるのか教えてほしいのですけれども。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） いろんな問題点がございまして、それを解決をするということが一つの目標、手法としてやってまいりました。ただし、結果的にそれがどうなったかということは、やっぱりよその人がどう評価をするかという、そして我々がそれに向かってこういう気持ちを持ってみんなで受け入れていこう、頑張っていこうというものがこの一つの目標でございまして、したがって、4つの一つ一つのものについて例えば何点までいったかというようなことについては、私自身はそういう物差しは現在持っておりません。

○議長（根岸勇雄君） 村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 例えば佐渡市民の人たちのウエルカム精神、姿勢が見えないこととか、次に2、もてなしが不十分で弱い、3が船の代金が高い、4に従来の旧態依然の観光であるということなのですけれども、この一つ一つはかなり進歩したのかと、反対に後退したのか、全く変わっていないのか、その辺がわかりましたら。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 一つ一つその項目についての点数はつけておりませんが、我々がこれからとにかく佐渡へ大勢の方からおいでをいただかなければならないわけでありまして、そういうことを目指して今やっているわけがございまして、これは完璧ということはありませんけれども、そういう目標を立てて今着実にそこを進めているということでもあります。ただ、まだまだ足りない部分、もてなしとか、そういう部分は足りないわけがございまして、それを補うために各種施策、例えば佐渡版のDMOの問題があったりということがございまして。

また、もう一つはこれを実現するために高校生なんかからの提案もいただきながら、佐渡汽船の中でコーヒーを売るとかというようなことについても佐渡汽船商事のほうに話をし、今、回数は少ないけれども、実践をしている、あるいはジェットfoilにおいて前にかごみたいの、かごというか、パンフレットを入れるのがあるのですが、そこの中にも佐渡の観光のパンフレットを入れるとか、こういうようなことに今まで努めてきたところであります。

○議長（根岸勇雄君） 村川四郎君。

○15番（村川四郎君） ライバルのない目標はナンセンスという私のこの間の質問に対して、市長はB&Gの財団の調査で日本で残したい島の第3位が佐渡で、目標とするならば1位、2位である屋久島、小豆島と答えました。ここのランキングは追い抜けないのか、追い抜いているのかということ。

もう一つ、市民への協力依頼に関してはタウンミーティングとか観光協会や農協などを回って数的な目標で進行管理しながら分隊で行うという答弁があったのですけれども、そこはいかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） ライバルのない目標というのは、これはというのは申し上げました。ただ、屋久島に追いついたのかどうかという点であります。私は、屋久島よりもいい部分も佐渡にあります。あるいは佐渡よりもいい部分が屋久島にあるわけであります。そういう意味では、屋久島というのは一応有名になっておりますから、そのまねをするっておかしいけれども、それに向かって我々は努力をしていかなければならないと思っています。

それから、もう一つ、JA等、いろんな観光協会もそうでありますけれども、このことをお示しをして、それぞれの施設、機関で方向性を定めてやってくれということは申し上げましたし、私ども市役所の中におきましても各課等にこれを張り紙をして、みんなが心がけていくということを今進めているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 村川四郎君。

○15番（村川四郎君） ちょっと話題をかえまして、どなたか担当課長、日本一を目指すということはやっぱり何が目標か、商品とか食べ物とか、いろいろあったのですけれども、中国の観光客が非常に日本に今たくさん来ていますよね。非常にたくさん来て、爆買いをするのに来ているのですけれども、日本に来るという理由というのはわかりますか。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 中国人が日本に多く来るという理由でございますが、それにつきましては中国人につきましては、特に台湾のほうは今多く入ってきておりまして、理由としましては田園とか、そういった自然風景、そのものが好まれるということがありますし、あと中国に関しては金というものが非常に関心があるということで多く訪れるということがあります。

○議長（根岸勇雄君） 村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 先日テレビの番組でこういうアンケートですけれども、外国人は日本の製品が一番に愛している、日本製品を信用し、電気製品、薬、薬品とか食料品などなど、それから町並みの風景も食事も全て感激している。そして、日本の旅行商品等のカタログ、パンフレットにはうそがないと。中国の場合は、行ってみないとわからないぐらい非常にでたらめとかうそが多いらしいのです。日本に行くと本物と一緒にだと非常にびっくりしている。中国にはうそがいっぱいあると。だから、私はひよっとしたら佐渡の中には昔のように今は非常に粗悪品ないろんなものを売ってつまらない観光地になっているのではないかと思うのですけれども、そういうことは考えませんか。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 特に粗悪品というものが佐渡に多くあるというふうには考えておりません。

○議長（根岸勇雄君） 村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 物だけではなくて、食べる場所とか、それから風景も入れたら、資料の1枚目の一番最初のところ、関東小木人会の総会のパンフレットがあります。これ私もこのときに、平成20年ですけども、参加しました。信濃町のジョン万次郎であったのですけれども、そのときにこのパンフレットを渡されてびっくりしたのです。あ、これ観光客の人たちが、それと関東小木人会で東京へ皆さん集まっている人がこの写真を見て、やっぱり田舎の小木はきれいだな、またそれでは見に行こうかなともし来たとする、この風景3つとも今見れないのです。一番左の城山遠景の船が走っておるのですが、これはも

う道がなくなって、個人の山になってしまって車は入っていきません。真ん中は沢崎の灯台ですけども、この灯台の下にあるパーゴラですか、小屋ですよ、休んでいけるのです。下にトイレもあるのでですけども、この箱は全部取っ払ってしまって灯台だけしかありません。右の矢島、経島の橋ですけども、これはもう、去年からまた戻りましたけれども、10年以上たらい舟に乗らないとこの風景は見れないのです。向かい側は通行どめで、柵があって入っていけなかったのです、ずっと。ここを管理されているグループの人たちの中心になった方が一生懸命頑張って、去年からまた歩いていけるようにされたみたいですけども、ことしからは多分道路もきれいにしてもらって行けると思うのですけれども、これが平成16年ぐらいからずっと見れない風景をこうやっている。だから、ひよっとしたら佐渡の前出ました佐渡百選のパンフレット、非常に問題になったでしょう。あれ電通がつくったのですけれども、入っていけないところとか、ないような施設とか。だから、佐渡のパンフレットを実際に見ても、それがまだあるのです。例えば有名な小木の蓮華峰寺のアジサイの立派なお寺があるのですけれども、そこにある大きい駐車場のところにまだ喫茶オアシスというすごく立派な、観光客が多分あそこにおいて、ちょっと小木に行こうと思ったら、あそこから3分と書いてあるのです。こういう大きい看板です、一番わかる。それ見ておられる可能性がいっぱいあるのです。それがもう五、六年前以上からないし、例えば羽茂、小木の方は知っていますけれども、前弁天島のところにあったドライブインみたいのもあったのですけれども、それを去年からですか、やっているか、やっていないのかというような感じになったのです。何年も前から閉鎖してあったのです。だから、あそこには1,500メートルUターンと書いてあるのです。だから、車で見てぐっと回っても、行ってみればやっていないという、ことしぐらいからちゃんとやるのか知りませんが、それがやっぱりずっと10年以上そういうのあったのです。だから、その間にも観光客はいっぱい来ていると思うし、そういうのがちょっと抜けているのではないかと思います。その辺どうですか、ほかにも看板があると思うのですけれども。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 写真につきましては、確かにご指摘のとおり古いものもございまして、今年度新しく写真を撮り直しているところでございます。ただ、再度そのあたり詳しく調査しまして、対応のほうしていきたいというふうに思います。

○議長（根岸勇雄君） 村川四郎君。

○15番（村川四郎君） その1ページのところに海辺のオアシスマンボウの喫茶店のあれが、これは実はUターンして帰ってきたときに家内と2人でこれ当時小木町の施設だったのを借りてやったのです。そのときに私は、18年前ですけども、佐渡で一番居心地のいい喫茶店を目標にとにかく、日本一ではないです。日本一ではなくて、最初は南部で一番という南部だったら大したことないかと思って、佐渡で一番の喫茶店をつくろうという目標で開店しました。開店当時から2年、3年、4年、5年と毎年努力して経営を続けて、日本一の目標は恐れ多いけれども、佐渡でトップクラスの評価をいただくようになり、お客さんの中にはこの店は横浜の山下公園に持っていっても似合うと評価いただきました。それが4枚の写真です。朝からコーヒーが飲めると、4面のテニスコートがあって、バックには青い海と白いフェリーが毎日走っています。多くの地元の人も旅行者も気持ちよく応援してくれました。その感想を4枚目の一番最後のところにありますけれども、メールでもらったのですけれども、この人は今は京都の済生会病院の院長先生

をこの間までやられて退職されましたのですけれども、ドイツに2年間ずっとおるときに私がいろいろと先生のお世話をしたこともあって非常に感激してもらって、私がこれをしているということでわざわざ京都から来ていただいて、そのとき15年ぶりだったのですけれども、あれからまた15年たっておりますけれども、私は経営のモットーはコーヒー1杯のお客さんを大事にするような精神とムードが必要だと思うのです。佐渡の場合は、お客さんのニーズがわからないのではなくて、無視するのです。ニーズを無視して、佐渡のニーズをつかもうとしていない。無神経で自分本位の経営であって、コーヒーも食事でもまずい、食事に工夫がない、風景、窓側に海があってもそれを見せないつくりをする、音楽がうるさい、環境が、内外が不衛生であると。だから、なかなか勉強と学習がないのです。だから、お客さんは来ない。こういうのが佐渡の致命的な欠点があると思うのです。だから、経営者がコーヒー1杯のお客さんをばかにして大事にしない精神が、これが佐渡観光に広がっていつているのではないかと、今まで長い間に。この辺のところを私はコーヒー文化のないところは前からその地域は死んでしまうということを言っておるのですけれども、市長は余りコーヒーを飲まないみたいですが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） おかげさまでこのごろコーヒーが大好きでございまして、あれですが、私はこういういわゆる観光経営というふうに呼んでいるわけでありまして、観光の経営者というのが実はないというところに問題がある。だから、佐渡版のDMOというものを遅ればせながらつくっていかねばならないと、こういうことでございます。これだけのマンボウという素晴らしいものが今後とも続いていただければ非常にありがたいわけでありまして、そういうことがやっぱりコーディネートできるというものをこのDMOの中でつくっていくということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 村川四郎君。

○15番（村川四郎君） 私は、この店を、議員になったものですから、当然当時の小木町の施設ですので、議員が有利な立場でそういうものをやるのはだめだということでほかの人に譲ったのですけれども、このときも1年間にこういうことをずっと、テニスコートの単なるクラブハウスを管理するだけではなくて、4月に開店してからスポーツフェスティバルのテニス大会をやったり、分団対抗のテニス大会も6月にやったり、8月の成人式、その当時は8月15日、成人式にはコーヒーと紅茶とビールを無料サービスしたと。それから、9月5日、トライアスロンのエードステーションとしてその場所。それから、9月15日には敬老の日、70歳以上の来られたおじさん、おばさんにケーキを無料サービス。それから、9月25日には佐渡テレビの「お店オーライ」に放映インタビュー。それから、11月3日にはマンボウテニス大会、店で大会をやって、チームもつくって参加しました。それから、11月9日は、今もやっていますけれども、南佐渡防火消防駆伝にチームをつくって参加しました。それから、11月11日には小木小学校の創立記念式典に行って講演して、小学校時代の思い出。それから、11月23日には小木の産業祭りにコーヒー店を出店。それから、12月22日から25日まではクリスマスプレゼント提供を子供さんたち、小学生に以下に。それから、12月25日から1月5日までは年末年始の無休営業をしました。それから、1月19日から2月9日まではバドミントンのナイターリーグ、これはもう17年間ぐらいずっと。駆伝は去年は私出れなかったのですけれども、うちのチームは出てくれて、2チーム出て18回です。バドミントンは17回。ことしの2月は私が倒れたので、キャンセルしましたが、2月17日には職場団体対抗バドミントン大会をマンボウチーム

としてつくって参加したと。2月26日には深浦小学校の全児童53名を相手に小木町の自然を学ぶ会で講演したと。それから、2月28日には職場対抗のバレーボール大会をチームとしてつくった。例えば翌年は、こういう使い方も今もできるのです。先日副市長には詳しく説明しましたがけれども、例えばゴールデンウィークに白根市さんから25人の先生方のOBが登山に来たと。それで、泊まりは小木で泊まってもらって、朝食をここへ来てもらって、新穂出身の本間先生という先生がみんなを連れてきてくれたのですがけれども、還暦野球大会にも2回白根チームは来てもらいました。それから、そのときの夏には小木祭りに関東学院大学のプリンス・アンド・プリンセスという同好会があって、いろいろ遊ぶチームらしいのですがけれども、テニス合宿ということで小木に来ていただいて、小木の前議員がやられましたシーサイドヴィラで泊まって、食事、昼食はここでやってもらって、4泊か5泊してきて帰られました。それから、某県議の交友会のビアパーティーも三、四十人ぐらいでやったりして、こういうのを行政からの指導とか何かは全くなかったのです。お金の補助金だって何にもないし、だから何でもこういうような形のをうまくやってくれる人がおれば、こんなまちづくり意見何かでは補助金で何かおかしな形になったりするような形のを支援するのかなと思うのです。

次のところに入りますけれども、次のページ、2ページを見ていただきますと、小木は2000年に小木町町制100周年記念なんていうのがあって、私Uターンしてまだ3年目だったのでありますが、実行委員長を行政のほうからお願いしてやらせてもらいました。そのときの条件が村川四郎さんのやりたいようにやっていた方がいいですから、ぜひ引き受けてくれと。いや、俺はまだ来て3年にもなっていないような者が何でそんな実行委員長なんかできるわけがないと言ったけれども、いや、とにかく好きなように任せますからということで、3枚目のところにいっぱい事業があります。これも委員が20人ぐらい集まって、みんなでこういうことをやろうとこれつくったものなのです。3つの班に分けてこれだけの事業を、祭りの仮装行列以外は全部これやりました。やっただけでやっぱりわかったのは、A、B、Cのグループを分けた中で私が一番頼りにしていたチームがあるのです。私よりずっと若い町議会議員が、私のときは議員ではなかったですから。議員がそこに2人入って入って、現職の課長が入っていました。それで、前課長さんもそこに入っていました。職員も1人入っていました。ここが一番消化ゲームにしてしまったのです。私は、これ時間があつたら、今でも怒っていると言ったのですが、本気になってそこやらないです。あのころあつたのですが、小木百選をつくらうということをやつたら、20ぐらいのパフレットに出ているような名所旧跡だけを上げていただけとか、それからボランティアを募集しているんな運営ができるか、ばあちゃんの買い物ができるとか、いろいろ登録制にしてやつたときも10人しか集められなかったのです、そのチームは。ほかの人たちは、例えば小木の町の端から端までの、ここに佐渡おけさ大会、私この着物を着ているのですが、1,300人、ほとんど町の端から端まで、昼間から夜まで、そういう大会もやっていますし、もちろんマラソン大会も警察に自分のところで行って許可をもらってやっています。時間がないから、あれですけれども、今小木もおひな祭りをやっていますよね。おひな祭りも実は相川さんがやってすぐぐらいに、私は自分のところに生まれてきた子供が、娘のところ、2人のところみんな男、男、男と来たものだから、今度こそ女の子になってほしいなと思って、もう七、八年前ですか、女の子が生まれてほしいということでおひな様をやりました。そのころにぜひ小木にもいいおひな様があるから、やつたらどうやという声があつて、一部おそば屋さんとかが協力してやつてもらったけれども、五、

六件ぐらいだったのです。商工会は、まだそこまでは乗ってこなかった。商工会が多分乗ってきたのは3年ぐらい前からです。今小木もいとおひな様になっていますけれども、私も今もう2月からこれ飾っていますけれども、もう一つ、夏になると七夕祭りもちょうど7年前ですか、うちの2番目の娘が2人目の子供を産むといったときにじいちゃん、ばあちゃんのふるさとで産みたいということで佐渡総合病院で産むということにしたのです。そのときに上の子がちょうど幼稚園、預かったときに七夕をとということで短冊をつくって始めた。それから何年かたったけれども、今もう多分小木はそれを始めて4年ぐらいやって、まだ商工会の事業にはなっていません。まだ4つか5つぐらいの町内の人たちが七夕頑張る人もおってやってくれたのです。だから、そういうふうな広がりが私うまくいけば、世界遺産ももっともっと広がっていくと思うのですけれども、やっぱり何か行ったら見たような人しかおらぬなというような話になるのです。何かそういうことはできないでしょうか。何かいろいろチャレンジがもっと違う形で広がるような形というのは考えられませんか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まさにそれを今までのすばらしい活動というものを復活をして、それぞれ小さくてもいいから、地域の活性化をやっていこうということで実は始めたわけであります。ただ、議員の言うように地域活動とか、そういう高尚なる考えを持っているということでここまで来たとは思いますが、1つはやっぱりコミュニティーの希薄化というのが1つ、これは時代の流れとしてある。もう一つは、やっぱり教育の問題かもわかりませんが、地域を何とかしよう、つまり昼間は昼間、5時過ぎたらもう自分の時間で何もやらないというような今の風潮があるわけです。そういうものをやっぱりみんなでカバーをしていくということで今回自主組織というものをやった。それは、何も法律に基づいたものではないのですけれども、運動会でもおひな様祭りでもいい、そういうものを地域でやっていこうということでやってきた。したがって、昔と今の時代背景が基本的に違う、そのところをどう解消するかというのが一番で、そういうものを目指しているということだけはひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 村川四郎君。

○15番（村川四郎君） ありがとうございます。新しく佐渡市の議員となる方々は、しっかりと執行部とレベルの高い議論を交わしていってください。市民に新市長の選択を求めるこの3月議会において言いたいのは、最大会派の代表の皆さんの質問が、持ち時間が35分もあるのに、わずか10分しか使わない。そのうち約8分は国境のことであって、これでは市民にも執行部にもばかにされます。やがて国から仕送りがストップされるときが来ることを理解して議会運営を進めていただきたいとお願いして終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（根岸勇雄君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

○議長（根岸勇雄君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時10分 散会